

令和4年第2回（3月）大潟村議会定例会  
 令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 総務企画課・税務会計課・議会事務局 】

招集年月日	令和4年3月11日（金）		
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」		
開会日時	令和4年3月11日（金） 11:02 ～ 15:26		
出席委員 （11名）	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 山田 照雄
	委員 工藤 勝	委員 三村 敏子	委員 菅原アキ子
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 齊藤 知視
	委員 川淵 文雄	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦
欠席委員 （0名）			
出席職員 （14名）	<p>【特別職】</p> 副村長 工藤 敏行 <p>【監査委員】</p> 代表監査委員 佐々木 秀樹 <p>【議会事務局】</p> 事務局長 近藤 綾子 <p>【総務企画課】</p> 課長 薄井 伯征    主査 遠藤 有子    主査 進藤 智哉 主査 小形谷 範子    主査 庄司 都志哉    主任 相原 千里 主任 菅原 聡 <p>【税務会計課】</p> 課長 伊東 寛    課長補佐 澤井 公子    主査 工藤 修功 主任 宮田 文美    主事 宮崎 莉沙		

付託事件	議案第39号 令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号 令和4年度大潟村一般会計予算案
	議案第42号 令和4年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第43号 令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第44号 令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第45号 令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第46号 令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第47号 令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案
	議案第48号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言要旨
近藤事務局長	<p>(開会 11:02)</p> <p>ただいまから、令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を開催します。はじめに、大潟村議会委員会条例第8条の規定により、委員長を選出させていただきます。なお、委員長の選出においては、同条例第9条の規定により、年長委員であります山田委員から仮委員長をお願いいたします。</p>
山田仮委員長	<p>事務局長より指名がありましたように、私が仮委員長を務めることになりましたので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を開会いたします。</p> <p>委員長の選出を行いたいと思いますが、申し合わせでは、総務産業、生活福祉教育の各委員会の委員長が1年交替で特別委員会の委員長を務めることとなっております。</p> <p>今回もその申し合わせに則りまして、戸部誉生活福祉教育委員長に予算特別委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p><b>【異議なしの声】</b></p>
山田仮委員長	<p>異議がないようですので、今回は戸部誉生活福祉教育委員長に予算特別委員長をお願いいたします。</p> <p>それでは、戸部委員長よろしくをお願いいたします。</p>
戸部委員長	<p>ただいま予算特別委員長に選任されました戸部誉です。</p> <p>この特別委員会がスムーズに運営されますよう、委員の皆様方からご協力を頂きながら、委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、副委員長を選出したいと思いますが、選出方法はどのようにいたしますか。</p>
	<p><b>【委員長に一任の声あり】</b></p>
戸部委員長	<p>委員長に一任との声がありましたので、私から生活福祉教育委員会副委員長の松本正明委員を指名いたします。</p> <p>松本副委員長、よろしくをお願いいたします。</p>

<p>戸部委員長</p>	<p>それでは、あらためまして、「令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会」を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は11名であります。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議記録の署名は全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、当特別委員会に付託された議案の審査に入ります。</p> <p>当委員会に付託された議案は議案第39号から議案第48号までであります。</p> <p>審査は、はじめに総務企画課、税務会計課、議会事務局をまとめた、総務部門から始め、次に、福祉保健課、生活環境課と行き、農業委員会と産業振興課をあわせた、産業部門、教育委員会の順に審査し、総括質疑を行った後、討論、採決を行いたいと思います。</p> <p>それでは早速ですが、議案第39号「令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて」の審査に入ります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>
<p>庄司主査</p>	<p>【当局より説明】</p>
<p>戸部委員長</p>	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>戸部委員長</p>	<p>【一同なしの声】</p> <p>質疑を終結します。</p>
<p>庄司主査</p>	<p>議案第40号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて」の審査に入ります。当局の説明を求めます。</p> <p>【当局より説明】</p>
<p>戸部委員長</p>	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

	【一同なしの声】
戸部委員長	質疑を終結します。
戸部委員長	令和4年度一般会計予算案の審査に入ります。予算概要及び総務部門の歳入部分について当局の説明を求めます。
宮田主任 庄司主査	【当局より説明】
戸部委員長	当局の説明が終わりましたので、予算概要及び総務部門の歳入について、質疑に入ります。 質疑ございませんか。
三村委員	雑入の自治総合センターコミュニティ助成金については決定しているのでしょうか。
庄司主査	交付申請は済んでおりますが、確定するのはこれからです。
菅原（ア）委員	償却資産が増加傾向にあるとのことですが、どのような資産でしょうか。
澤井課長補佐	償却資産は平成28年度以降減少傾向にありましたが、令和2年度からは増加傾向に転じています。要因としては、タマネギ関連の機械の導入や、新たな法人の増加による設備があると考えています。
菅原（ア）委員	償却資産について、具体的にはどのように試算しているのですか。
澤井課長補佐	償却資産については1月に申告してもらっていますが、予算の積算時期がそれより前であるため、過去5か年の平均や伸び率等の状況を勘案して計算しています。
三村委員	財産収入の土地売払収入が2世帯分となっているようですが、聞いた話によると3世帯のようです。3世帯にはならないのでしょうか。
小形谷主査	昨年12月に北1丁目の村営住宅入居者を対象に希望調査を行った結果、3世帯の方が購入を希望したいとの回答でした。しかし、時期は未定であり、

	<p>全て令和4年度中の購入ではないとの見込みから、令和4年度は2世帯分としております。</p>
黒瀬委員	<p>旧観光物産公社事務所貸付収入について、貸付の内訳と期間を教えてください。</p>
工藤主査	<p>内訳は、渦工房と株式会社ルーラル大湊になります。渦工房は令和3年12月10日から10年間の貸付となっております。</p>
黒瀬委員	<p>ルーラル大湊の貸付期間を教えてください。</p>
工藤主査	<p>ルーラル大湊は平成30年9月から令和40年3月31日までとなっております。</p>
菅原（史）委員	<p>地方揮発油譲与税から株式等譲渡所得割交付金まで、昨年度は100万円単位で予算計上していたようですが、今年度からは千円単位となっております。県から金額が示されたりしたのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>昨年度までは県から示された金額を基に、過年度実績を勘案して切りの良い金額としていましたが、示された金額の方が実際の額に近いと判断し、今年度からそのままの数字としました。</p>
菅原（史）委員	<p>臨時財政対策債は元金償還部分が交付税措置されると思いますが、発行限度はあるのでしょうか。有利な地方債なので他で起債するよりは臨時財政対策債を使った方が良いと考えますが、使用に条件はあるのでしょうか。</p>
相原主任	<p>臨時財政対策債は、元利が普通交付税に算入されるもので、国が自治体に交付する地方交付税の原資が不足する分を賄うものです。発行額は、今年度の地方交付税の算定後に算定され、限度額が確定するものであり、自治体で自由に発行額を調整できるものではありません。</p> <p>令和4年度に計上した予算額は、地方財政計画や国から示された算出方法を根拠に積算した限度額となります。</p>
菅原（史）委員	<p>予算額が限度額という認識でよいのでしょうか。</p>
相原主任	<p>予算積算時点で見込まれる限度額です。今後、算定に用いた基準財政需要</p>

	<p>額の補正係数等は変動するため、実際の発行額が増減することはあります。</p> <p>休憩します。(12:02)</p> <p>再開します。(13:27)</p>
工藤主査	<p>黒瀬委員から質問のありました旧観光物産公社事務所貸付収入の内訳について、お答えしたルール大潟の貸付期間に誤りがありました。正しい貸付期間は平成30年9月1日から令和10年8月31日となりますので、訂正いたします。</p>
川淵委員	<p>大潟共生自然エネルギー出資金配当金の村の出資額と、配当の率を教えてください。</p>
庄司主査	<p>生活環境課の所管となりますので、そちらで改めて質問をお願いします。</p>
三村委員	<p>個人村民税について、リノベーション事業による補填分を加味しても所得が下がるということですが、収入保険分は見込んでいるのでしょうか。</p>
澤井課長補佐	<p>リノベーション交付金については村で金額も含め把握しているため算定に組み込んでいます。収入保険は村で把握できないため考慮していません。</p>
戸部委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
戸部委員長	<p>無いようですので、予算概要及び令和4年度一般会計予算案の総務部門の歳入部分について質疑を終結します。</p>
戸部委員長	<p>次に、令和4年度一般会計予算案の総務部門の歳出部分について当局より説明をお願いします。</p>
近藤事務局長 遠藤主査 菅原主任 庄司主査 宮崎主事	<p><b>【当局より説明】</b></p>

<p>工藤主査 小形谷主査 進藤主査 澤井課長補佐 相原主任</p>	
<p>戸部委員長</p>	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>住まいづくり支援事業費補助金について、商品券の金額について中央3番地が100万円、それ以外は30万円と差がありますが、その理由を教えてください。</p>
<p>小形谷主査</p>	<p>商品券の交付については、村外からの定住促進を目的としています。中央3番地は村外からの転入や一般勤労者が購入でき、それ以外は村内の方でも購入可能です。村への定住を推進する趣旨から、中央3番地の金額を大きくしています。</p>
<p>石井委員</p>	<p>購入する側にとっては、住区内の空き地が最も購入しづらいと感じます。購入者が村内、村外どちらの方であるかで金額を分け、村外の方が住区内の土地を購入した場合の補助を手厚くしてはどうでしょうか。</p>
<p>小形谷主査</p>	<p>中央3番地の分譲は村が進める事業であるため、最も手厚くしています。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>住区内の空き地を埋める必要を考えると、土地の場所によって補助額を変える必要はないと思います。空き地においても村外の方が購入する場合は中央3番地と同じ25万円を補助するのが筋だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>薄井課長</p>	<p>事業の趣旨として移住・定住を優先する観点から、中央3番地の購入について従来どおり手厚く補助していきたいと考えています。住区内の空き地についても補助額の検討を行いました。中央3番地の1区画と比較して面積が大きく、村外からの移住者が購入するのは難しいと考えています。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>空き地、空き家に対する補助がなかった状況よりは改善されたと思いますが、宅地購入の補助については村外からと村内からの区別だけで良いと思いますので検討してください。</p>

	<p>もう1点質問ですが、後継者が村外から村に帰ってきた場合は対象になるでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>移住・定住型、定着回帰型ですが、こちらは、村外から村内に住所を異動させた方のみ商品券の対象となります。もちろん後継者であっても住所異動が伴えば対象となります。</p>
齊藤委員	<p>住区内の空き地については、必ずしも住宅用に供する必要はなく、柔軟な利用の仕方を考えても良いのではないのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>住まいづくり支援事業は、将来の村の人口減少を見据えて少しでも移住者・定住者を増やしたいと考え実施しているもので、そのため住宅を建てた場合の補助としています。</p>
齊藤委員	<p>今後は空き地の有効活用も視野にいただければと思います。 もう1点、中古住宅を購入して解体後、新築するまでの期間に定めはあるのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>期間に定めはありません。</p>
三村委員	<p>移住・定住の移住を優先しているようですが、村の農家が結婚する場合、夫婦どちらも村に住所があると補助対象外になりますし、村内の方が結婚する際に住む場所に困ることにもなっています。結婚支援の面からも考えていただきたいと思います。</p>
小形谷主査	<p>結婚するタイミングで住宅を探しているといった問合せもありますが、定住化促進住宅や民間アパート、村内の貸家を見つけて住んでいる方もおります。定住化促進住宅は村外からの移住者が優先ではありますが、村の方も多数居住しており、村内に住所があるから住む場所が無いわけではありません。 また、結婚支援については、国の交付金を活用した結婚新生活応援事業があり、こちらは住宅の家賃や引っ越し費用に対する補助ですので、そこを活用していただければと思います。</p>
三村委員	<p>農家を差別しているようにしか感じません。 公平な基準が必要です。所得によって補助額を変えるということではできないのでしょうか。</p>



薄井課長	所得に応じて支援のあり方を変えるのも一つの案ではありますが、これまで推進してきた補助との整合性から難しいと考えます。
三村委員	整合性もあるかと思いますが、間違っていることは変えていく必要があるため、もう少し検討していただけないでしょうか。
工藤副村長	<p>所得に応じた補助というのは、分野によってあり方が異なります。村では、賃貸住宅の家賃や入居条件を所得に応じて変えています。補助金額について所得による差をつけるのはふさわしくないと考えます。</p> <p>また、村内の空き家・空き地については、個人で把握してはいますが、役場に正式な届出が無いのが現状です。今後、空き家・空き地の対策を進めるうえでも、住区内の空き家・空き地を今回の移住・定住促進の補助対象とすることで、役場にも情報が入り、さらに進めていけるものと考えています。</p>
黒瀬委員	空き家・空き地を活用するためには、補助制度を購入者側だけでなく所有者側へ周知することも大切だと思います。空き家バンクに登録してもらうための仕組みなどを考えてはいかがでしょうか。
工藤副村長	役場としては、空き地・空き家の情報が役場に届くことで所有者側の需要もわかりますし、対策を講じやすくなります。ただ、実際は個人で民間にお願いして売却しているケースもあります。現実的には、農家の住宅の住区に入るのは難しい面もあります。そういったこともあり、隣家が購入したり、両隣で折半したりということがあろうかと思えます。どのように対策を講じるか検討していきたいと思えます。
薄井課長	制度の周知については、広報やホームページだけでなく、さなぶり等でも周知していきたいと考えています。
松本委員	中央3番地では土地の購入から住宅建設まで2年以内と定められていますが、住区内の空き地を購入した場合、制限はあるのでしょうか。
小形谷主査	現時点では制限を設ける予定はありません。
三村委員	監査委員の報酬が低いので上げられないでしょうか。

工藤副村長	<p>今回、消防団員の報酬引き上げを行いました。以前、全県の報酬を調査したことがありますが、年数が経っているので、適正な報酬かどうかを今後調査したいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>ホームページリニューアルについて、住民からの通報システムも導入することですが、通報とはどのようなものでしょうか。</p> <p>また、以前提案していた、ホームページからの施設予約は導入されるのでしょうか。</p>
菅原主任	<p>通報システムは、例えば道路の陥没等を住民が発見した際に、写真を撮って簡単に役場の担当部署に送ることができる仕組みのことです。</p> <p>施設予約についても対応する予定です。ホームページ本体の機能によってどういうものになるかは決まっていますが、簡単なものでは在庫管理の仕組みを使って部屋を予約するものから、にぎわい交流館 au で使われているものまで、いくつかの候補を想定しています。</p>
工藤委員	<p>村から住民への情報発信について、防災行政無線ではわかりづらい面もあります。情報発信について導入の予定はありますか。</p>
菅原主任	<p>防災担当部局と連携して導入する予定です。仕組みとしては、ホームページの事業者により変わる可能性もありますが、現時点では自治体用の LINE を検討しています。</p>
菅原（史）委員	<p>子どもの遊び場創生事業について、実施時期と内容を教えてください。</p>
小形谷主査	<p>時期については、新年度早々に着手し、夏から秋頃までには工事を進めたいと考えています。</p> <p>遊び場の内容については、検討中の内容ではありますが、オリンピックレガシーとしてデンマーク製の遊具の設置も候補の一つとして考えています。大型遊具ではなく、滑り台やブランコ、鉄棒、ジャングルジム等の遊具を組み合わせたコンビネーション遊具を大小5～10程度設置することを考えています。</p>
菅原（史）委員	<p>遊び場全体のレイアウトがわからないのですが、検討委員会等で決めたのでしょうか。どのような形で決めているのか教えてください。</p>

小形谷主査	<p>具体的なレイアウトは決まっています。こういった遊具を設置したいかを考えているところです。検討段階ではありますが、天然木を生かした遊具や、サステナブルな素材ということで海洋廃棄物や使用済みプラスチック、ビニール等を使用した遊具等を考えていますが、具体的には4月以降に検討することとなります。レイアウトについて、改めてワークショップを開く予定はありません。遊具を扱う会社の専門知識を持つ方に相談しながら適正な配置を検討していく予定です。</p>
菅原（史）委員	<p>遊具の選定は専門家の意見を取り入れて良いと思いますが、レイアウトは村民に聞く機会を設けるべきだと思います。</p>
小形谷主査	<p>遊具の配置については、安全領域等専門的な知見を要することもありますので、遊具会社の専門の方と相談しながら検討を進めたいと思います。ワークショップについては、これまで意見をうかがってきた経緯がありますので、レイアウトができた際にはメンバー等に提示し、意見を聞く機会を設けたいと思います。</p>
山田委員	<p>子どもの遊び場について、情報の開示が重要です。どの段階でどういう人たちに情報を開示するのか、考えてください。</p>
薄井課長	<p>予算が承認されれば、今後仕様を検討して発注ということになりますが、内容については、こういう空間を作る、ということを村民に周知したいと思います。</p>
山田委員	<p>デンマークありきという印象を受けます。具体的なことがわからないため、もう少し情報を開示してください。</p> <p>休憩します。（14：44） 再開します。（14：48）</p>
三村委員	<p>森林環境譲与税基金積立金について、積立せずなるべく使うようにと聞いたことがあります、使わないのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>財務部局では、なるべく使うようにという話は聞いておりませんが、少額でするのである程度積みあがった段階で用途を検討したいと思います。</p>

三村委員	木の玩具であれば購入できると思いますがいかがでしょうか。
庄司主査	ご提案の内容も含めて検討したいと思います。
黒瀬委員	昨年は広報広聴・情報発信事業にブログ更新の予算があったと思いますが、無くなったのでしょうか。
菅原主任	令和3年度よりブログ更新が産業振興課所管となり、別に移動しています。
黒瀬委員	ホームページリニューアル事業と産業振興課はどのように連携していくのでしょうか。
菅原主任	具体的な連携方法は決めていませんが、情報共有が必要ということは一致しています。産業振興課が所管する SNS としてインスタグラムがありますが、これは観光情報をメインに据えています。先ほど申したとおり、ホームページ担当部局と防災担当部局が連携し LINE を使って情報発信を行う予定です。全て同じ媒体で発信すると情報量が多く、棲み分けが必要と考えております。
黒瀬委員	観光情報も村民に係わる部分がありますので、棲み分けは必要だとは思いますが、連携して進めてほしいと思います。
三村委員	会計年度任用職員の保育士について、2月から賃金を上げると9月分までは国が負担することになっていますが、なぜ2月からではなく4月から村の負担で上げるのでしょうか。
遠藤主査	国の補助金を活用し、報酬額を上げるかどうかについて教育委員会も含め検討を重ねましたが、2月からの増額は見送ることとしました。その理由として、国の補助をもらうためには県の人事委員会勧告に基づき引き下げた期末手当を対象職員のみ戻し、さらに2月から賃上げをするという条件がありますが、それによって他会計年度任用職員からの不満が出る可能性があります。それを避けつつ保育士等の処遇を改善するため、村の負担とはなりますが年度切り替えの4月からの報酬増であれば、期末手当の引き下げ分もそのまま他職員の不満も軽減されるものと考え決めた経緯があります。
三村委員	4月から上げるのであれば、他職員からの不満という点では同じではないでしょうか。

<p>工藤副村長</p>	<p>内閣府によると、条件を満たせば2月から9月までの増額分を国が負担するということとなります。村の会計年度任用の保育士は周辺と比較しても賃金が高水準であり、また職員等においては年度の区切りは大きく、そのような中で年度途中で賃上げとなると、組織内のバランスがとれないと判断しました。また、周辺市町村ではほぼ実施しないことから、足並みを揃えるということもあります。</p> <p>国の補助額を計算すると、22名の保育士に対し、国の補助額は75万円、期末手当を下げない条件があるのでそちらで村の負担が33万円、差引42万円の補助を受けられることとなります。</p> <p>4月になると他の会計年度任用職員も昇給します。保育士はそこに3%の上乗せをすることとしています。今回は、42万円の補助を受けるよりも組織内のバランスを重視したということになります。</p>
<p>三村委員</p>	<p>2月に賃上げしていれば国から補助が出ていたはずの金額は4月分から9月分まででどのくらいになるのでしょうか。</p>
<p>遠藤主査</p>	<p>約56万円です。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>結婚支援センターの業務委託料と、結婚支援センター補助金について、これは新しいのでしょうか。</p>
<p>小形谷主査</p>	<p>業務委託料は新規予算で、会計年度任用職員の他に1名補助としてセンター業務を担っていただく費用です。補助金はこれまでと同様、各種イベントや結婚支援等、センターの運営に係る費用です。</p>
<p>薄井課長</p>	<p>委託料は、今年度まで結婚支援センターに勤務していた職員に係るものです。結婚支援センターの職員に変更があることから、来年度当初は業務を手伝っていただき、スムーズに引き継ぎすることで円滑なセンター運営を図るもので、令和5年度は発生しない見込みです。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>国際交流員招致事業について、給与は8月分からでしょうか。また、管理用備品が90万円とありますが、どのような内容でしょうか。</p>
<p>菅原主任</p>	<p>国際交流員の給与は8月分から計上していますが、実際に来日できる時期は早くて8月、遅ければ年明けの可能性もあります。</p>

	<p>備品について、招致した青年の住居は村が用意する必要があります。今回招致する方が住む予定の住居は家具・家電が一つも無いため、生活に必要な物品を揃えるための金額となります。</p>
黒瀬委員	<p>地域おこし協力隊について、募集特設ページ作成委託料とありますが、現状どの程度決まっています、来年度どのように進めていくのか教えてください。</p>
小形谷主査	<p>これまでは県と合同で、上京しての募集イベントを開催していましたが、今年度より中止となりました。今年度はホームページ等で募集を行っていましたが、令和4年度は新たな取組として、特設サイトを制作し募集したいと考えています。この制作費には、ターゲティング広告の費用も含まれます。</p> <p>今年度は、現在1名が活動しておりますが、4月より新たに2名が着任します。また、5月よりさらに1名が増員予定です。活動内容は、現在活動中の1名は子育てや食に関する取り組みとその情報発信を行っており、4月からの2名は移住・定住促進、結婚支援、情報発信に関すること、5月からの1名は村の農産物や加工品の輸出促進、商品開発の活動に携わっていただく予定です。</p>
黒瀬委員	<p>来年度の予算は、5月までに着任が決まっている方の分のみで、その後募集はしないということでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>予算は4名分で計上しておりますが、予算計上後の2月から3月にかけて2名の応募があり、結果的に4名分が埋まった状況です。ただ、募集は引き続き行い、新たに採用された場合は補正予算を計上し対応したいと考えています。</p>
黒瀬委員	<p>情報発信者活動支援補助金は毎年余っていますが、同額で計上した理由を教えてください。活動する方も固定化されており、情報発信者という形も含め見直しが必要かと思いますが、これまでの実績等も含め考えを教えてください。</p>
小形谷主査	<p>例年同額の10万円、5人分を計上しております。例年2名の申請で、活動内容は水上スキー、八郎湖水質改善に関する活動です。高齢のためなかなか活動が難しくなっていたり、様々な理由で積極的な活動ができない方もいるのは理解しておりますが、情報発信者として入村していただいている経緯か</p>

	ら、活動していただきたいと考え予算を計上しています。
黒瀬委員	八郎湖の水質改善などは情報発信者でなくてはならないというものでもありません。現在の方を排除するわけではなく、村民が情報発信する用途に補助できないもののでしょうか。
薄井課長	情報発信者が主体的に活動することに対して支援するという趣旨なので、他の村民でもできることはあるかもしれませんが、情報発信者の意思を尊重したいと考えています。村民が情報発信を行う事業については、目的が異なるので別事業として考え、先行事例等も含め調査し対応したいと考えています。
三村委員	移住・定住支援事業の移住支援金について、村内に登録事業所は無いはずですが、予算を計上しているということは登録事業所が村内にできたということでしょうか。
小形谷主査	移住・就業支援事業は、地方創生推進交付金を活用して県と市町村が共同で実施するもので、東京 23 区在住者または 23 区への通勤者が、県の認定する中小企業に就職し、大潟村へ定住した際に支援金を交付するものです。事業所は村内に限らず、村に住んで村外の認定企業に通う方も対象になります。これまで実績はありませんが、毎年 2 世帯分を見込んで予算計上をしています。また、今年度より子育て世帯への上乗せがあり、従来 100 万円に上乗せ分の 30 万円、それが 2 世帯で 260 万円を計上しています。
薄井課長	南秋地域には認定企業はありませんが、男鹿市・潟上市で合わせて 10 件程度の認定企業があります。
菅原（史）委員	地域おこし協力隊は国から補助があると思いますが、予算書のどこに記載されていますか。また、活動費のどこまで対象になりますか。
小形谷主査	補助額は特別交付税に含まれています。対象経費は、報償費やその他活動費の他、募集に要する経費も含まれ、今回制作する特設サイトの費用も該当します。
菅原（史）委員	地域おこし協力隊に係る費用のみでは記載が無いということですが、村の持ち出しはどの程度あるのでしょうか。

小形谷主査	補助の限度額は、協力隊1人当たりの活動費が470万円、募集費用が200万円となっています。この範囲を超えないよう予算計上しており、実質的な村の負担はありません。
菅原（史）委員	協力隊の住居はどのようになりますか。
小形谷主査	現在活動中の方は家族での移住でしたので、中央の定住化促進住宅の3LDKに居住しています。今後着任予定の3名は全員単身で、北に建設中の集合型村営住宅と民間のアパートを予定しています。
戸部委員長	ほかに質疑ございませんか。  【なしの声】
戸部委員長	それでは総務部門に関する質疑を終結します。  休憩します。（15：26）



令和4年第2回（3月）大潟村議会定例会  
 令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 福祉保健課 】

招集年月日	令和4年3月11日（金）		
招集場所	役場2階 「第一会議室」「特別会議室」		
開会日時	令和4年3月11日（金） 15:37 ~ 16:55		
出席委員 （11名）	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 山田 照雄
	委員 工藤 勝	委員 三村 敏子	委員 菅原アキ子
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 齊藤 知視
	委員 川淵 文雄	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦
欠席委員 （0名）			
出席職員 （12名）	【特別職】	【監査委員】	【議会事務局】
	副村長 工藤 敏行	代表監査委員 佐々木 秀樹	事務局長 近藤 綾子
	【福祉保健課】	主 査 小野 朋也	主 査 吉田 敦
	課長 北嶋 学	主 査 進藤 三枝	主 事 木阪 望
主 査 米谷 朋浩	主 事 角田 伸代	【保健センター】	
主 事 角田 伸代	【診療所】	主任 小貫 智美	
【保健センター】	主任 小貫 智美	専門員 伊藤 茂美	

付託事件	議案第39号	令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号	令和4年度大潟村一般会計予算案
	議案第42号	令和4年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第43号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第44号	令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第45号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第46号	令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第47号	令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案
	議案第48号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>(再開 15:37)</p> <p>再開します。</p> <p>それでは、議案第41号「令和4年度大潟村一般会計予算案」の福祉保健課分について、議題といたします。</p> <p>歳入について当局の説明を求めます。</p>
小野主査	<p>【 一般会計予算書に基づき説明 】</p>
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
菅原(ア)委員	<p>保健センター費補助金、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金について、国の方からの補助金ということで、新たなステージというのはステージが高くなった人を指すのかと思いますが、何名分のものなのか、内容を含めて説明していただけますか。</p>
小貫主任	<p>新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金については、対象年齢の女性の方の乳がん検診や子宮がん検診に対する補助となっています。</p> <p>額が少ないのは、対象の年齢が1歳ずつとなっており、村の場合だと対象人数が少ないのと、前年度までの実績によって補助額が決定しているためです。</p>
菅原(ア)委員	<p>対象年齢や様々な条件が決められている中での助成と言うことですね。</p>
山田委員	<p>民生児童委員の定員と現在の委員数を教えてください。</p>
角田主事	<p>民生児童委員の定数は9名で、現在8名の委員の方がいらっしゃいます。</p> <p>1名の定数の空きについては、現在なり手を探しているところです。</p>
山田委員	<p>なり手不足は全国的な問題となっていますので、手当を良くしたり、意義のある研修を実施したり、もっと充実した活動をできるよう配慮が必要ではないでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
角田主事	<p>民生委員の活動については、活動費が県から補助金が出ているのに加え、村からの支出も含んで補助金を民生児童委員協議会へお支払いしており、それぞれの委員に活動費が支給されています。</p> <p>研修については任期の3年に1回村で予算を組んで研修を行い、その他の年については、民生児童委員協議会の予算で研修を実施しています。</p>
山田委員	<p>民生委員の活動については理解しているが、もう少し配慮が必要だと思っています。</p>
工藤副村長	<p>民生委員については全国的になり手不足となっており、周辺については高齢化が進んでいることもあり問題となっています。民生委員は高齢化が進む中で重要なポストとなってきますので、現在活動している方、また、過去に活動していた方から、どうしたら活動しやすいのかなどの意見を聞き、それに合った支援を村として行っていきたいと思っています。今後はまず、現職と過去に民生委員をされていた方に意見をいただきたいと思っています。</p>
菅原(史)委員	<p>民生費国庫補助金と衛生費国庫補助金が前年度より大幅に減額した理由は为什么呢。</p> <p>また、衛生費県補助金の保健センター費補助金も前年度より減額となっていますが、大きな理由を教えてください。</p>
小野主査	<p>民生費国庫補助金については、令和3年度にひだまり苑の非常用発電機設置工事を行っており、その分の補助金を令和4年度は計上していないため減額となっています。</p>
小貫主任	<p>衛生費国庫負担金については、新型コロナウイルス感染症接種対策費負担金が主に3回目接種の負担金のため、村の場合はおおむね3月中に接種が終了することから、令和4年度の対象者は少なく、大幅減額となっています。</p> <p>また、衛生費国庫補助金についても同様の理由で、集団接種が3月中で終了することから、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金が減額となっています。</p> <p>また、今年度に関しては、マイナンバーに関する健康管理システムの改修を3つ程実施しており、そちらが単年度事業だったため、大幅な減額となっています。</p> <p>衛生費県補助金については、3月補正で減額したところではありますが、</p>

発言者	発言要旨
	当初予算の計上誤りによる減額であり、内容としては例年と同じものとなっています。
三村委員	衛生費県補助金の地域自殺対策強化事業補助金が、令和3年は80万8千円で、令和4年は96万4千円で増額となっているのは、何か事業が増えたのでしょうか。
小貫主任	地域自殺対策強化事業補助金について、交流サロンちょこつとを社会福祉協議会に委託して実施していますが、その部分で暖房器具を改修するため委託料が増額となっており、その分の増額です。
戸部委員長	ほかに質疑はありませんか。  【 なしの声 】
戸部委員長	ないようですので歳入の質疑を終結します。 続いて歳出の説明を求めます。
小野主査 吉田主査 進藤主査 米谷主査 小貫主任 木阪主事 角田主事	【 一般会計予算書に基づき説明 】
戸部委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。 質疑ございませんか。
菅原(ア)委員	大潟村社会福祉協議補助金の内容を教えてください。
小野主査	大潟村社会福祉協議補助金については、主に社会福祉協議会の運営に係る人件費や事業費、それから今年度は通院サポート事業に対して720千円ほど補助しています。

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員	<p>通院サポートなど、社会福祉協議会は地域福祉を担っており、補助金の中で運営しているわけですが、村内のボランティアの方が 50 円で送迎をしていることについて、ボランティアのなり手が少ない中で職員の方もやられていると伺っていますが、ガソリン代も高いなか、片道 50 円はどうなのかという声も聞こえてきます。</p> <p>地域の福祉を担っていく方が気持ちでボランティア活動をされていると思いますが、運営は社会福祉協議会ということで中身については当協議会で決めることだとは思いますが、村としても村内で活動している方についてもっと配慮していただきたいと思っています。</p> <p>それを踏まえて、今回の補助金の金額、今後の活動に対する配慮をお願いします。</p>
小野主査	<p>まずは、補助金の中で運営して頂き、今後、声が上がってきたときには検討したいと思います</p>
菅原(ア)委員	<p>検討していただくということで、ありがとうございます。今後声があったらではなく、今現在、声がありますので、よろしくおねがいたします。</p>
三村委員	<p>児童手当について、令和 3 年度より 50 万円ほど減額となっていますが、2022 年の 10 月の制度改正で所得が 1,200 万円を超えた方は支給が廃止されるということで、その影響でしょうか。</p>
角田主事	<p>児童手当の減額については、令和 3 年度の所得判定で令和 2 年分の所得が前年より上がった方が多く、本則給付から特例給付に切り替わった方が多かったため、その分を鑑み減額となっています。</p>
三村委員	<p>農福連携自立支援事業費補助金について、当初 3 年で終わる予定だったと思いますが、昨年引き続き、今年は 5 年目になると思いますが、どういった理由でしょうか。</p>
吉田主査	<p>農福連携自立支援事業費補助金についてですが、実行委員より排水の土壌が悪いため、排水対策事業ということで延長の要望があり、令和 4 年度まで 1 年間延長することとして予算計上をしています。</p>
三村委員	<p>来年度、令和 4 年度 1 年ということですね。</p>

発言者	発言要旨
吉田主査	収量も徐々に増えていることから令和 4 年度までとさせていただきたいと思えます。
齊藤委員	高齢者見守り事業ということで、今年度試験的にしていたと思えますが、何人の方の利用を見込んでいるのか、利用については希望をとったものなのか教えてください。
角田主事	<p>高齢者見守り事業については、QR コードが印字されているシールを洋服等に貼り付けることで、徘徊高齢者を早期に発見できるような事業となっております。令和 3 年度は 10 人分の予算計上をしており、広報や全戸配布等を行ったり、各所で呼びかけをしたのですが、利用希望者は現在のところ 0 人であり、実績はありません。</p> <p>今年度試験的に行った事業としましては、高齢者自立支援事業の中の高齢者救急通報システム業務委託料の部分であり、令和 4 年度から本格導入する事業となっております。こちらは民間警備会社のシステムを活用したものとなっております。こちらは民間警備会社のシステムを活用したものとなっております。令和 3 年度は 5 人の方に利用して頂きました。令和 4 年度については、5 人の方に加えてさらに 5 人分の予算を計上しており、引き続き、事業を進めていきたいと思っております。</p>
菅原(ア)委員	関連ですが、一般質問でも質問させていただいて、自身が提案したものよりも使い勝手が良く、緊急時に通報等もできるということで、現在利用している 5 人足す 5 人で 10 人分、受益者負担は利用料 3,850 円のうち 1 人あたり 1,000 円程度予定しているとの村長の答弁がありました。10 人分の予算計上ということで確認させてください。
角田主事	10 人分の予算計上をしております。負担金については、非課税世帯及び生活保護世帯については無料としており、その他の世帯は 1,000 円程度を予定しております。
菅原(ア)委員	受益者負担として負担金が 1,000 円程度で、利用料については無料ということで良いでしょうか。
角田主事	月額 3,850 円の利用料のうち、1,000 円程度を利用者に負担していただく予定です。

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員	機械は無料で、使用料を負担して頂くということですか。
角田主事	月額使用料に対し、負担して頂く想定となっています。
三村委員	ネウボラ事業の家事支援は大変喜ばれていると思いますが、村づくり懇談会の時に家事支援業務では赤ちゃんの面倒を見てもらうことができないので、赤ちゃんの面倒を見てもらえるような支援をしていただきたいということがありましたが、このことについて検討はしましたか。
小貫主任	村で現在お願いしている業者では、お子さんのお世話はできないということで、実施は難しいところです。
三村委員	時間に余裕がある助産師にお願いすること等の検討はできませんか。
小貫主任	万が一事故等があった場合の対処等もありますので、できるかどうかということも併せて検討していきたいと思います。
黒瀬委員	新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業についてですが、今までもやっていたと思いますが、検査体制や検査できる場所が多くなってきたこともあり、来年度内容が変わるところなどはあるのでしょうか。
米谷主査	<p>今ですと、県でも無料の検査があり、以前とだいぶ検査の環境が変わっているため、要綱を改正し、上限の金額を引き下げ、回数を無制限にする形で検討しています。</p> <p>今までの実績に伴い予算は減額となっていますが、より使いやすいようにしていきたいと思っています。</p>
黒瀬委員	今は県の無料検査等もありますので、その時々に応じて柔軟に使い勝手が良いようにしていってほしいです。
菅原(ア)委員	<p>4月4日までにワクチン接種が終わると理解していますが、先日4回目が7月との報道があり、予算は1回分のみの分なののでしょうか。</p> <p>また、今後増えた場合は補正で対応するのでしょうか。</p> <p>国の方ではワクチンの準備はできているということだったので、その分も</p>

発言者	発言要旨
	含めての委託料なのか教えてください。
小貫委員	<p>当初予算については、現時点で国から4回目について正式な通知が来ていないため、3回目で3月中に接種が終わらなかった方の分と上乘せして1,2回目の接種を希望される方の分ということで計上しています。</p> <p>4回目の接種については正式に通知が来てからの対応となります。</p>
菅原(ア)委員	4回目が実施されるときは、補正を組まれるということでしょうか。
小貫主任	その通りです。
戸部委員長	<p>質疑ございませんか。</p> <p>【 なしの声 】</p>
戸部委員長	<p>ないようですので歳出の質疑を終結します。</p> <p>次に特別会計の審査に入ります。特別会計については、歳入、歳出を一括で審査してまいります。</p> <p>休憩します。(16:41)</p> <p>再開します。(16:42)</p>
戸部委員長	<p>17:30まで延長します。</p> <p>それでは、議案第42号「令和4年度大潟村診療所特別会計予算案」について当局の説明を求めます。</p>
北嶋課長	【 特別会計予算書に基づき説明 】
菅原(ア)委員	今年度、新型コロナウイルスのワクチン接種がありましたが、その予算はどの款項目に計上されていますか。
北嶋課長	<p>令和3年度までは、その他診療収入に計上されておりましたが、令和4年度は今のところ集団接種の予定はありませんので、当初予算には計上しておりません。</p> <p>先ほど、菅原委員がおっしゃっていたように、今後4回目の接種が必要に</p>



発言者	発言要旨
	<p>なりましたら、補正予算で対応いたします。</p>
菅原(ア)委員	<p>1 款 1 項 4 目のその他診療収入ということでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>1 款 2 項 1 目のその他診療収入になります。</p>
菅原(ア)委員	<p>1 款 2 項 1 目のその他診療収入は前年比 18 万円の増額となっておりますが、この部分が新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種にかかる費用ということでしょうか。</p>
伊藤専門員	<p>18 万円の増額は、令和 4 年度より、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨接種が開始されますので、その分の増額となっております。</p>
菅原(ア)委員	<p>新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種で、診療所にどのくらいの額が収入となったのか教えていただけますか。</p>
伊藤専門員	<p>今年 5 月からの実績で、5,303 人が接種し、1 人 2,277 円ですので、ワクチン接種料は 12,074,931 円、予診のみの方は 4 人で、1 人あたり 1,694 円で、6,776 円の収入になります。</p>
戸部委員長	<p>質疑ございませんか。</p> <p>【 なしの声 】</p>
戸部委員長	<p>ないようですので診療所特別会計予算案の質疑を終結します。</p> <p>休憩します。(16:55)</p> <p>再開します。(16:55)</p>
戸部委員長	<p>本日の質疑はこれまでとし、月曜は 9 時から再開します。</p> <p>休憩します。(16:57)</p>

令和4年第2回（3月）大潟村議会定例会  
 令和3年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 福祉保健課 】

招集年月日	令和4年3月11日（金）		
招集場所	役場2階 「第一会議室」「特別会議室」		
開会日時	令和4年3月14日（月） 9：00～11：08		
出席委員 （10名）	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 工藤 勝
	委員 三村 敏子	委員 菅原アキ子	委員 黒瀬 友基
	委員 菅原 史夫	委員 齊藤 知視	委員 川淵 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 （1名）	委員 山田 照雄		
出席職員 （9名）	【特別職】		
	副村長 工藤 敏行	代表監査委員 佐々木 秀樹	【議会事務局】 事務局 近藤 綾子 長
	【福祉保健課】		
	課長 北嶋 学 主事 木阪 望	主査 米谷 朋浩	主査 小野 朋也
【地域包括支援センター】		【税務会計課】	
専門員 小瀧みゆき	主任 宮田 文美		

付託事件	議案第39号	令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号	令和4年度大潟村一般会計予算案
	議案第42号	令和4年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第43号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第44号	令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第45号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第46号	令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第47号	令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案
	議案第48号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>(再開 9:00)</p> <p>再開します。</p> <p>それでは、議案第43号「令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」の福祉保健課歳入部分について、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>
北嶋課長 米谷主査	<p><b>【予算書に基づき説明】</b></p>
戸部委員長	<p>当局の説明が終わりました。</p> <p>質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
松本委員	<p>288頁の一般被保険者医療給付費分ですが、昨年度は5,000万円ほど減額されていて、今回の予算においては6,000万円ほど増額されているので、その増減の波が大きくなっている理由を教えてください。</p>
米谷主査	<p>こちらの予算額については、秋田県が全県の医療費の動向を検討し、計算しているものになります。これまでの動向より、次年度は大幅に医療費が伸びるだろうとの予測により、増額しております。</p>
松本委員	<p>医療費が増額するのは予想できますが、昨年度大幅に減額された要因は何かあるのでしょうか。コロナウイルスとの関係などにより減額したのでしょうか。増減の波が非常に大きいので、何か他の要因などあるのでしょうか。</p>
米谷主査	<p>県に事前に問い合わせたのですが、実績によるものという回答で、詳細までは把握できませんでした。昨今のコロナウイルスの影響もあるとは考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>歳入の一般被保険者国民健康保険税ですが、毎年20~30%ほど上昇しておりますが、個人の賦課税額の上限はありますか。</p>
米谷主査	<p>あります。</p>

北嶋課長	<p>国保税のほか、介護保険、後期高齢者医療も含め、一世帯当たりの上限は99万円となっております。ただ、秋頃の国保新聞によると、令和4年度からは、上限が102万円まで引き上げられるとのことです。</p>
菅原(史)委員	<p>所得により賦課税額が変わり、医療、介護、後期の3つで上限は99万円という理解でよろしいでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>所得も関係しております。昨年度の税務課の方でのシミュレーションによると、一般の医療分で限度額が63万円、介護分17万円、後期分19万円になります。</p> <p>国保新聞による情報では、令和4年度は一般分の基礎分が2万円、後期分が1万円増額され、上限が102万円になる見込みです。</p>
菅原(史)委員	<p>介護納付金部分の上がり方が大きいと思うのですが、介護保険特別会計と関係しているのでしょうか。</p>
米谷主査	<p>介護納付金については、介護保険事業特別会計とは関連せず、国保被保険者の介護保険に該当する方分で、40歳以上の被保険者に課税されるものです。</p> <p>該当する方の所得が大きいことが関係しております。</p>
菅原(史)委員	<p>国保税について、令和5年度までに激変緩和措置がありますが、措置がなくなったとき、国保税はどのようになりますか。</p> <p>歳出が減らない限りは、国保税の減額は難しいと思いますが、激変緩和措置が終わった後の国保税への影響はどのようになるのでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>秋田県の国保運営協議会で検討されておりますが、将来的には秋田県全体の国保被保険者の保険税が統一されていくことになっております。令和6年～15年までの10年間で、統一を図っていくことになっております。</p> <p>今後10年間で3年に一回、国保運営方針が見直されることとなっております。その中で、村だけでなく、県全体で、所得や世帯構成など参考に賦課税額が調整されていくものと考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>295頁の保険税還付金は、こういった場合に発生するものでしょうか。</p>

米谷主査	保険税を多く徴収していた方に返還するもので、今年度、過年度にわたり所得を減額更正された方がおり、多額の還付金が発生しました。
菅原(史)委員	修正申告では、申告漏れなどにより、税額が増額し、還付ではなく追加徴収が発生する印象があるのですが、保険税を多く払いすぎているというのはどういう場合に該当するのでしょうか。
北嶋課長	世帯主の方が、扶養者を世帯分離したために、世帯主は減額の修正申告、世帯内の方は増額の修正申告になったと聞いておりますが、詳細は税務会計課の方で把握しておりますので、後ほどご説明いたします。
菅原(ア)委員	複数年度の申告とありましたが、何年間遡って申告できるのでしょうか。
北嶋課長	基本5年までです。
菅原(ア)委員	世帯分離すると減額の修正申告となるのでしょうか。
北嶋課長	今回の場合は、そうなるかと思いますが、税務会計課の方で説明させていただきます。
戸部委員長	ほかに、質疑はありませんか。
	<b>【 なしの声 】</b>
戸部委員長	ないようですので、国民健康保険事業特別会計についての質疑を終わります。 続いて、議案第44号、令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案について、当局の説明を求めます。
木阪主事 小瀧専門員	<b>【 予算書に基づき説明 】</b>
戸部委員長	当局の説明が終わりました。 質疑に入ります。介護保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。

三村委員	介護給付費の増額について、先ほどの説明ですと、介護報酬の改定ということでしたが、利用者は増えていないのでしょうか。
木阪主事	介護報酬の増額だけではなく、介護サービス利用者も少し増えておりますので、両方の影響により増額となっていると考えております。また、村の場合は、人数も少ないため、1人が特養などの施設に入所すると、給付費が大幅に増額したように見えてしまいますので、そういったことも給付費の増大に影響していると考えております。
三村委員	利用者が増えたことについては、どのようにお考えですか。
木阪主事	これまで、要介護認定率は11%から13%と横ばいで推移していますので、利用者の大幅な増加はありませんが、少しずつ増加していますので、一般介護予防事業の健康教室への参加をより一層呼びかけたいと思います。また、令和3年度から、健康予防教室の効果を検証していますので、その結果を踏まえ、現役世代の高齢者にも参加を呼びかけたいと思います。
菅原(ア)委員	認定審査会共同設置負担金の減額している理由と、325頁の審査支払手数料は前年同額の理由と関係性を教えてください。また、認定審査会共同設置負担金は5市町村同額でしょうか。
木阪主事	認定審査会共同設置負担金は、人口割などで負担額が決まっており、減額の理由は、要介護認定の有効期間が48ヶ月まで延長し、審査会の開会件数が減ったことによります。 325頁の審査支払手数料は、国保連に審査を委託している委託料になります。1件あたり91円になります。 認定審査会共同設置負担金は人口割りなどで負担額が計算されております。
菅原(ア)委員	負担割合を教えてください。
木阪主事	確認して後ほど回答させていただきます。
菅原(ア)委員	負担金の減額理由は、報償費の減と言うことでよろしいでしょうか。
木阪主事	その通りです。

菅原(史)委員	<p>介護サービスの利用者が増えていっていることは、想像がつきますが、要介護度別の推移などがわかる資料はありますか。</p> <p>予算概要に、掲載することは可能でしょうか。</p>
木阪主事	<p>3年に一度の介護保険事業計画に推移を掲載しておりますので、後で資料をお配りいたします。</p> <p>予算概要への掲載については、検討させていただきます。</p>
菅原(ア)委員	<p>介護予防教室への参加率と、新型コロナウイルス感染症による影響などがあれば教えてください。</p>
小瀧専門員	<p>介護予防教室は、健康館を会場に開催しております。今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止により健康館が閉館になった際には、何回か中止になりました。また、集団予防接種開催時には参加者が1桁になってしまうこともあり、参加状況に少し影響がありました。</p> <p>転倒予防教室の参加者数は、40人前後で、農繁期でも20～30人くらいの参加があります。脳いきいき教室は30人前後の参加者数で、免許更新などを控えている方は忘れずに参加して下さっています。</p>
菅原(ア)委員	<p>ありがとうございます。一刻も早い収束を願います。</p>
戸部委員長	<p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p>【 なしの声 】</p>
戸部委員長	<p>ないようですので、介護保険事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>(休憩 10:21)</p> <p>(再開 10:21)</p>
宮田主任	<p>先ほどの菅原委員の認定審査会設置負担金の負担割合についての質問にお答えいたします。</p> <p>国保税は一般分の医療分で限度額が63万円、介護分17万円、後期分19万円になります。令和4年度は一般分の医療分が2万円、後期分が1万円増額され、上限が102万円に上がる見込みです。</p>

	<p>還付金についてですが、過去3年間の実績の平均により計上しております。令和3年度に高額の還付があったため、増額になりました。</p> <p>令和3年度の例ですと、税務署の調査が入り修正申告した事案で、その世帯は、事業主が社保で、世帯員が国保であったために、高額の還付金が発生したことや、マル学の方が、社保に加入したあとも国保を抜けておらず遡って国保を喪失した事案などにより、還付金が増額になりました。</p> <p>(休憩 10:25)</p> <p>(再開 10:35)</p>
木阪主事	<p>先ほどの菅原委員の質問にお答えいたします。</p> <p>各市町村の負担割合は、総人口、高齢者人口、高齢化率などを基に算出しており、潟上市が50%、五城目町が18%、八郎潟町が12%、井川町が10%、大潟村が8%になります。</p> <p>続いて、議案第45号、令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案について、当局の説明を求めます。</p>
小野主査	<p><b>【予算書に基づき説明】</b></p>
戸部委員長	<p>当局の説明が終わりました。</p> <p>質疑に入ります。介護サービス事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>338頁の利用者が増えているとのことでしたが、デイサービスの利用者は、村外の利用者も居るのでしょうか。トレーニングマシンが入ったことにより、利用者が増加したのでしょうか。</p>
小野主査	<p>月平均0.8人の増となっており、その分を見込んでおります。地域密着型サービスですので、利用する方は村民になっております。</p>
三村委員	<p>デイサービスは、村外の方でも、要介護1以上の方であれば利用できると思うのですが、村外の利用者はおりませんか。トレーニングマシンを導入したことによる利用者の増加はありますか。</p>
小野主査	<p>そういった効果もあり、利用者が増加したと考えております。</p>



三村委員	デイサービスは、村外の利用者はいないということでしょうか。
小野主査	確認して後ほど回答いたします。
黒瀬委員	ひだまり苑等管理運営事業は、令和3年度は5,000万円ほどで、令和4年度は50万円ですが、修繕などは必要ないということよろしいでしょうか。
小野主査	これまで、空調整備や給湯設備など大規模な修繕を行ってきました。今後は、施設も20年経過しているので、屋根の防水や外壁の補修等が発生すると予想しておりますので、必要に応じて対応して参ります。
松本委員	発電機は修繕後、稼働したのでしょうか。また、定期点検などは行っていくのでしょうか。
小野主査	発電機は、修繕後はまだ稼働しておりません。今後点検は定期的に行っていく予定です。
松本委員	次年度は保証期間内なので、予算に計上されていないのでしょうか。
小野主査	その通りです。
松本委員	保証期間は何年になりますか。
小野主査	確認して、後ほど回答いたします。
戸部委員長	ほかに、質疑はありませんか。
	【 なしの声 】
戸部委員長	ないようですので、介護サービス事業特別会計予算案についての質疑を終わります。 続いて、議案第46号、令和4年度大湊村後期高齢者医療特別会計予算案について、当局の説明を求めます。

木阪主事	【予算書に基づき説明】
戸部委員長	<p>当局の説明が終わりました。</p> <p>質疑に入ります。後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
菅原(史)委員	<p>保険料の徴収についてですが、普通徴収と特別徴収の割合は前年まで半々割合で計上されていたのですが、今回特徴の方が多く計上されているのは、何か見込みがあるのでしょうか。</p>
木阪主事	<p>今までは、普通徴収と特別徴収の割合は半々くらいで計上しておりましたが、過去3年ほど特別徴収の方が多かったので、実績に近い割合に変更しました。</p>
菅原(史)委員	<p>特別徴収で徴収した方が良いと思うのですが、どのような方が対象でしょうか。</p>
木阪主事	<p>年間の年金受給額が18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えない方が特別徴収の対象となります。</p>
菅原(史)委員	<p>特別徴収の方には、役場側から何か特別徴収に移行してくださいというような通知などがいくのでしょうか。</p>
木阪主事	<p>基本的には特別徴収での徴収になります。ただ、収入が多い方や年金額の半額以上の保険料になる方、誕生日を迎え75歳になって初めての徴収の際には普通徴収になります。</p>
菅原(史)委員	<p>自動で特別徴収になるのでしょうか。</p>
木阪主事	<p>その通りです。</p>
戸部委員長	<p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

戸部委員長	ないようですので、後期高齢者医療特別会計予算案についての質疑を終わります。
小野主査	<p>先ほどの三村委員のデイサービスの村外利用者数の質問と松本委員の非常用発電機の保証期間の質問にお答えいたします。</p> <p>まず、デイサービスですが、村のデイサービスは地域密着型サービスですので、利用者は村内の方のみになります。</p> <p>次に発電機の保証期間ですが、1年間になります。</p>
三村委員	<p>デイサービスは、村民の方で村外のデイサービスを利用している方がいらっしゃると思いますが、なので、逆に村外の利用者もいるかと思ったのですが、村内の方のみの利用というのは、村やひだまり苑の方針なのでしょうか。</p>
小野主査	<p>村のデイサービスについては、地域密着型サービス事業所として登録されておりますので、村民の利用のみになっております。</p>
松本委員	<p>1年保証ということですが、保守点検業者などを定めていて、何ヶ月かに1回稼働させて点検しているのでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>非常用発電機については、毎年1回から2回ほど、点検しております。稼働させて点検できるものであれば、管財の方で契約している業者やメーカーと相談し、点検したいと考えております。</p>
戸部委員長	<p>以上で、福祉保健課部分の質疑を終わります。</p> <p>休憩します。(11:08)</p>

令和4年第2回（3月）大潟村議会定例会  
 令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 生活環境課 】

招集年月日	令和4年3月11日（金）		
招集場所	役場2階 「第一会議室」「特別会議室」		
開会日時	令和4年3月14日（月） 11:06～15:18		
出席委員 （10名）	委員長 戸部 誉	副委員長 工藤 勝	委員 菅原アキ子
	委員 松本 正明	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫
	委員 三村 敏子	委員 齊藤 知視	委員 川渕 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 （1名）	委員 山田 照雄		
出席職員 （8名）	【特別職】	【監査委員】	【議会事務局】
	副村長 工藤 敏行	代表監査委員 佐々木 秀樹	事務局長 近藤 綾子
	【生活環境課】		
	課長 近藤 比成	主査 渡辺 祥達	主任 石川 猛
	主事 高橋 真也	主事 小野 舜	

付託事件	議案第39号 令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号 令和4年度大潟村一般会計予算案
	議案第42号 令和4年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第43号 令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第44号 令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第45号 令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第46号 令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第47号 令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案
	議案第48号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言 要 旨
戸部委員長	（再開 11:06） 再開します。

発言者	発言要旨
石川主任 高橋主事 小野主事	<p>それでは、議案第 41 号「令和4年度大潟村一般会計予算案」の生活環境課歳入部分について、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>【 一般会計予算書に基づき説明 】</p>
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>村営住宅の入居状況と空き状況について教えてください。また、集合型村営住宅は入居開始と同時に全室が埋まることを見込んでいますか。なお、今後村営住宅の募集は行いますか。</p>
高橋主事	<p>見込みも含めた今年度の状況は、村営住宅が入居 2 件、退去 3 件、空き見込みが 2 件となります。特定公共賃貸住宅は、入居 6 件、退去 8 件、空き室が 2 件の見込みです。定住化促進住宅は、入居 2 件、退去 3 件、空き室が 2 件の見込みです。集合型村営住宅は 4 月の段階ですぐに満室になるのではなく、今後住み替えを行っていただく世帯には農家の方もおりますので、農繁期を避ける形で 4 月から 3 ヶ月ほどかけて行っていくことを予定しております。また、北 1 丁目の村営住宅に関しては、現在募集はしておらず、住み替えを行う際に古い方に住みたいという方のために空き家としております。</p>
川渕委員	<p>太陽光発電設備余剰電力収入は、児童館の屋根に乗っている設備の余剰電力のことでしょうか。</p>
石川主任	<p>おっしゃる通りです。</p>
川渕委員	<p>平均売価はいくらですか。</p>
石川主任	<p>これまで 10 ヶ年の固定販売価格は単価 42 円でしたが、4 月以降は 9 円の固定価格での売電となります。</p>
戸部委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	ないようですので歳入の質疑を終結します。 続いて歳出の説明を求めます。
小野主事 石川主任 近藤課長 高橋主事	【 一般会計予算書に基づき説明 】
戸部委員長	当局の説明が終わりました。質疑は再開後に行います。 休憩します。(休憩 12:00)
戸部委員長	再開します。(再開 13:28) 令和4年度大潟村一般会計予算案の生活環境課関係部分について、質疑及び意見を求めます。 質疑ございませんか。
石井委員	家庭用発電整備等導入費補助金における蓄電池の導入実績を教えてください。
石川主任	村では蓄電池に対する助成を始めて2ヶ年が終了しようとしていますが、3件実績があります。うち2件は新築時に発電パネルに付帯して蓄電池を備え付けたものです。残りの1件につきましては、既存の発電パネルに蓄電池を増設させたものになります。
石井委員	蓄電池は、費用対効果が見込めないと思っておりましたが、3件の申請があったということで、驚いているところです。 震災以降電気料金の上昇や現在の社会状況を加味すると、ますます電気料金の上昇が見込まれるのではないかと考えているところですので、各家々にも恩恵が下るような方法を検討していただければと思います。
三村委員	脱炭素先行地域に選ばれると、屋根貸しをすることになると聞いていますが、屋根貸しとなると家庭用発電設備を導入した場合どのようなようになりますか。

発言者	発言要旨
石川主任	<p>脱炭素先行地域における屋根貸しとしては、基本的に公共施設への備え付けを検討しております。また、家庭用発電設備等購入事業につきましては、村の財源から一般家庭で太陽光パネル等を設置している家庭へプラスして蓄電池を設置する場合に補助を行うものになります。</p>
三村委員	<p>屋根貸しは公共施設にて行うものと理解しました。</p> <p>先行地域に選ばれた際に各家々に対する恩恵はあるのでしょうか。また、生産された電力は新会社へ売ることになるのでしょうか。</p>
石川主任	<p>先行地域につきましては、北1丁目を中心として役場等の中央ベルトの公共施設や集合住宅を対象として検討しています。いずれ、地域エネルギー会社において波及して欲しいという将来像を描いておりますが、現在一般家庭において、蓄電池の購入を検討されている方については、既存の事業を活用していただきたいと考えております。</p>
三村委員	<p>電気代が5%安くなるとお聞きしていますが、北1丁目に住まわれている世帯のみ電気代が安くなるのでしょうか。</p>
石川主任	<p>先行地域内で北1丁目が中心になるかと想定しておりますが、既存の電力会社と新会社による電力小売りの単価が比較できるような状態になると思いますので、仮置きとして5%程度は安くなるのではないかと試算を出しているところです。選べるメニューが決まった際に居住者の方に選択していただければと思います。</p>
三村委員	<p>新会社の電気を使用した際に現在より5%安くなるという試算を示せるということですか。また、エリア外の方も新会社と契約することで5%電気料金が安くなるということでしょうか。</p>
石川主任	<p>先行地域として北エリアで立ち上げる事業に対し、新会社が電力の小売りを立ち上げた後に、北エリアのみならず総中内を中心として電力を供給したいと考えております。基本的に電気に限らず光熱費に関してどこの事業者から購入するかは、各施設や各家庭において決定することかと思っておりますので、必ずしも新会社との契約を行わなければならないというものではありません。</p>

発言者	発言要旨
三村委員	蓄電池やソーラーパネルを先行地域外の方が設置した場合、のちのち新会社との契約はできるのでしょうか。
石川主任	蓄電池発電設備の購入と電気の供給を受けることは別の話であると考えています。例として、今後家庭用設備として蓄電池の購入を検討している方の電気を蓄えるものと供給元は会社が異なれば電気料金は異なるかもしれませんが、電気を蓄えること自体は変わりません。イメージとして、蓄電池等を家庭に置かせていただく代わりに対価として電気をと提供する形になります。そのため、現在蓄電池の設置を想定している住民の方がいるのであれば、既存の家庭用発電設備等購入事業を活用していただいた方が目標を達成できるのではないかと考えています。
齊藤委員	今月 10 日に届いた側溝の泥上げに関するチラシを拝見したところ、西 5 丁目に土砂を置くこととなっておりますが、ここはオオセッカが生息する地帯になっているようです。なぜ西 5 丁目に土砂を置くようになったのか、経緯を教えてください。
高橋主事	西 5 丁目にオオセッカが生息しているとは存じ上げておりませんでした。泥上げに関しましては、平成 30 年度から実施しており、令和元年度までは処分場に運んでおりましたが、処分場の敷地が傷む原因となったため、令和 2 年度から西 5 丁目を選定したところです。
齊藤委員	数年前からオオセッカが生息しているとのことですので、状況を把握して場所の変更を検討していただけないでしょうか。
高橋主事	オオセッカの生息地を調査し、必要に応じて場所の再検討を行います。
菅原(史)委員	村道の砂利道の保守管理事業について予算的には増額になっていますが、毎年春先に道路の傷みがあり、以前当局から補修の方法を検討するとの回答がありましたが、4 年度はどのように維持管理を行っていくのでしょうか。
高橋主事	令和 3 年度と比較して約 300 万円増額とした経緯ですが、まず 1 つ目にグレーダーをかけていただきたいといった要望が多い路線について、グレーダーの回数を増やすこととしています。2 つ目に砕石を敷いてならず作業についてですが、砕石の量を 1.5 倍に増やしております。



発言者	発言要旨
	<p>また、4年度からは債務負担行為により4月1日から村道の補修を行えるようにしてまいります。</p>
菅原(史)委員	<p>雨水がたまらないように工夫をしているところもあるみたいですが、新しい補修の方法について、業者との打ち合わせを行っていますか。</p>
高橋主事	<p>はい。水はけの悪いところには、村道の横に明渠を掘る等の対応は行っているところです。また、アスファルトクラッシャーを敷いて道路の凸凹を埋めるといったことも行っております。今後とも、必要に応じて設計内容を検討する等改善方法を模索してまいります。</p>
菅原(史)委員	<p>予算を増額して補修を行っていただくようですので、農繁期に村民が安心して安全に通行できるようにしていただければと思います。</p>
菅原(史)委員	<p>除雪委託事業についてですが、大雪ですぐいっぱいになり、排雪場にて車がすれ違えないといった事例もあったようです。大雪時には排雪場を2箇所にすることは可能でしょうか。</p>
高橋主事	<p>今年の大雪の際は、村道の除雪が最優先であったため、排雪場への対応が遅れてしまい反省しております。排雪場のあり方としましては、課内で検討しなければならない事項であると認識しているところです。2つ目の排雪場としては、グラウンドを検討してみたことはありましたが、足場がぬかるんでしまうおそれがあるため、アスファルトで舗装されている箇所を選定しなければならないと考えております。</p>
松本委員	<p>堤防沿いの除草委託業務についてですが、農地水の多面的機能支払交付金事業との違いを教えてください。</p>
近藤課長	<p>来年度農地水の事業でも一部行われるようですが、農地水事業では法面部分、本事業では道路ぎわという形で仕分けして行うように考えています。</p>
松本委員	<p>南の池入植記念公園清掃業務委託の内容を教えてください。</p>
高橋主事	<p>現在の委託契約では、公園のトイレのみ清掃するものとなっておりますが、公園内のごみ拾いは入っておりません。令和4年度から月に2回の公園のご</p>

発言者	発言要旨
	み拾いを行うこととしております。また、5月と6月は3回行うこととして います。
松本委員	村道の保守管理に関わる事として、総務企画課において、ホームページの リニューアルに伴い、LINE を活用して村道の傷んでいる箇所を報告できる ような仕組み作りは検討していますか。
高橋主事	総務企画課から話は聞いております。村民の方から傷んだ箇所の写真をい ただければ、迅速な対応を行ってまいりたいと思います。
松本委員	現在の形態で現場確認を行っていると言職員の負担がかなり大きいかと思 いますので、LINE をうまく活用した情報収集を行い、迅速に対応していただ ければと思います。
高橋主事	現状において、現場にて傷んでいる箇所を担当職員で全て把握するのは難 しいところがありますので、LINE を活用して1件でも多く対応し、より良い サービスを提供したいと考えております。
工藤委員	除雪によるものかと思いますが、ガードレールが破損した場合の修繕はど のように対応していますか。
高橋主事	委託業者で加入している保険を活用して修繕することとしております。
工藤委員	そのような破損の修繕は委託業者からの連絡に基づいて行っているのだ ですか。
高橋主事	その場合もありますし、担当職員が発見して修理を依頼することもありま す。
黒瀬委員	街灯整備事業について街灯設置の場所を教えてください。また、環境エネ ルギー費に会計年度任用職員2名分を計上しているとのこと、人件費は倍 以上になっていますが、どのような考えに基づくものですか。
高橋主事	街灯は、県立大学の寮から神社に向かう道路に1箇所及び、神社からロー ソンへ向かう道路に2箇所と、北一丁目に新しく作られる村道に3箇所、合

発言者	発言要旨
	計で6箇所設置するものになります。
石川主任	会計年度任用職員については、現状の1名に加え、もう1名分、脱炭素やバイオマス等の分野に経験・実績を考慮した上での人件費になります。
黒瀬委員	街灯整備に関してですが、県立大学から神社及び神社からローソンの間は、それぞれどのあたりに設置しますか。
高橋主事	県立大学の寮から北へ歩くと神社近くの十字路に差し掛かるのですが、その十字路近くの左側に1箇所、十字路からローソンに向かう道路の途中に2箇所設置するものになります。
三村委員	歩道整備事業の整備箇所はどこになりますか。
高橋主事	西1丁目1番地の北側の歩道約210メートルを改修するものです。この箇所は、歩道が木の根により傷みが激しくなっているため実施するものです。
三村委員	設計委託はどこの箇所に関するものですか。 県立大学近くの歩道も舗装してもらいたいとの要望がありましたが、そこではないのでしょうか。
高橋主事	設計委託に関しても、西1丁目1番地西側に係るものになります。ご指摘のあった県立大学近くに関しましては、今後、設計費等情報を集めたうえ、延長等精査したうえで考えてまいります。
菅原(史)委員	防災センター赤色灯工事は必要で付けるということですか。
小野主事	消防施設としてわかりやすいものとするために、第1分団及び第2分団の詰所と同様に設置するものになります。
菅原(史)委員	防災センター建設時に設置すればよかったのではないのでしょうか。
小野主事	建設当初は赤色灯の設置を検討しておりませんでした。建設後設置した方がよいのではないかとということで計上したところです。

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	目印として赤色灯の設置は必要であるため、設計の段階で付けるべきだったのではないのでしょうか。
工藤副村長	設計する際に詰めが甘かったと反省しております。分団詰所との統一化を図るために必要であったと考えています。
菅原(史)委員	赤色灯と併せて看板を設置する必要もあるかと思いますが。
小野主事	看板につきましても来年度消防施設費内に計上しております。参考まででとしまして、看板設置費は維持補修費のうち、115,000円計上しております。
三村委員	西1丁目1番地のイチョウ・ライラック並木の管理について、木が成長しすぎています。そのことについて対策は考えていますか。
高橋主事	西1丁目1番地の並木については、現状として検討はしておりません。しかし、木の根が悪さをしている可能性がありますので、今後、委託業者と相談し、適切に管理してまいります。
三村委員	今後並木の伐採も必要になるかと思いますが、どのように考えていますか。
高橋主事	イチョウの木が成長して悪さをしている状況ですので、景観との兼ね合いを見た上で伐採も検討してまいります。
菅原(史)委員	無代掻き栽培等補助金についてですが、先ほどの説明では県の無落水田植えに同調する形で増額との説明がありましたが、これは無代掻き栽培プラス無落水田植えの要件で1つの補助金を出すということよろしいでしょうか。
石川主任	無落水田植えの補助金は無代掻き栽培とは別メニューで設定されているものになります。また、無代掻き栽培等補助金の補助金受け取り回数は原則3回までとなっております。
菅原(史)委員	無落水田植えの確認方法はどのように行うのですか。

発言者	発言要旨
石川主任	<p>県の要綱では、無代掻き栽培に関しては県の担当職員が現地を確認することとしておりますが、無落水田植えは写真による確認としております。</p>
戸部委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
戸部委員長	<p>ないようですので歳出の質疑を終結します。 休憩します。(休憩 14:29)</p>
戸部委員長	<p>再開します。(再開 14:34) 次に特別会計の審査に入ります。特別会計については、歳入、歳出を一括で審査してまいります。 それでは、令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案について当局の説明を求めます。</p>
渡辺主査	<p><b>【予算書に基づき説明】</b></p>
戸部委員長	<p>当局の説明が終わりました。 質疑に入ります。大潟村水道事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
石井委員	<p>水質検査について詳しく説明していただけますか。</p>
渡辺主査	<p>水質検査業務についてですが、令和3年度は法律で定められた項目と農薬の検査を行っていましたが、令和3年度の議会においてネオニコチノイド系農薬に関する質問をいただきましたので、今回新たにこれらの検査を追加した予算計上を行ったものです。分析化学センターに委託をして行うこととしておりまして、ネオニコチノイド系農薬の7項目について検査を行うものとなっております。</p>
石井委員	<p>実施する時期や回数は定まっていますか。</p>
渡辺主査	<p>時期は決まっておりませんが、6ヶ月分としておりますので、2ヶ月に1回、もしくは農繁期に集中的に行うなど検討しております。</p>
菅原(ア)委員	<p>トイレの水が出なくなったので村経由で工事を行ってもらった後、トイレ</p>

発言者	発言要旨
渡辺主査	<p>の水は出るようになったが、タンクから水漏れが発生したといった事案が発生しました。このような場合、水道事業では対応はどのようにしていますか。</p> <p>村で管理しているのはメーターまでとなっており、それより下流は家主が管理することとなっております。委員がおっしゃったケースは水道メーター交換後にトイレの水が出なくなったものと記憶していますが、水道メーターの更新を行った業者に水漏れの原因とその対応をしていただきました。この時はメーターの交換工事に原因があった可能性があったため、対応しましたが、基本的にはメーターより下流の箇所は、家主の方に行っていただくこととしております。</p>
黒瀬委員	<p>ネオニコチノイド系農薬の検査を行うのは蛇口から出てくる水道水ですか、それとも、原水ですか。また、昨年発生した水が濁った際の検査は経常として予算計上しているということでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>検査につきましては、水道の最下流になりますサンルーラルで行うことを考えております。また、濁りが起きた際の検査の予算ですが、当初予算に計上しておらず、予備費や流用により対応したいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>農薬検査に関してはろ過後行うということですね。なお、濁度の検査については、どのタイミングで行っているのですか。</p>
渡辺主査	<p>濁度の検査は毎日、朝、昼、夜に行って記録しております。</p>
渡辺主査	<p>先ほど、説明したネオニコチノイド系農薬検査箇所について訂正いたします。サンルーラルではなく取水場でおこなう予定になります。</p>
黒瀬委員	<p>仮に取水場で検出されると蛇口から出てくる水に不安を抱く抱く方がいると思いますので、蛇口から出る水の検査も状況に応じて行っていただきたいと思います。</p>
渡辺主査	<p>蛇口から出る水の検査も検討してまいります。</p>
菅原(史)委員	<p>公営企業法適用化事業は国の指導に基づき行うものですか。</p>

発言者	発言要旨
渡辺主査	おっしゃるとおりです。以前は人口の少ない自治体に関しては公営企業法非適用でよかったのですが、総務省で人口の少ない自治体に関しても公営企業法の適用を行うよう義務化したため、村でもこの事業を行っています。
菅原(史)委員	公営企業法の適用により変化はありますか。
渡辺主査	会計が複式簿記となり、予算書や決算書の形式が変わります。
菅原(史)委員	公営企業法適用化支援業務委託料の委託料はどこに対して支払うものですか。
渡辺主査	コンサルティング会社に対して支払うものになります。令和2年度から3年間の継続費となっており、令和4年度はその3年目となります。契約の相手先は日本会計コンサルティングという会社になります。
菅原(ア)委員	ネオニコチノイド系農薬の検査を追加で行う理由を教えてください。
渡辺主査	昨年、残存湖からネオニコチノイド系農薬の検出が新聞等で報道されました。村民の方で不安を感じている人もいらっしゃると思いますので、安全安心に水道を利用していただくために行うものです
菅原(ア)委員	安全を数値の上で確認できると村民の皆さんも安心できるかと思います。
戸部委員長	他に質疑ございませんか。
	【 なしの声 】
戸部委員長	ないようですので、大潟村水道事業特別会計についての質疑を終わります。 続いて、議案第48号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案について、当局の説明を求めます。
渡辺主査	【予算書に基づき説明】
戸部委員長	当局の説明が終わりました。

発言者	発言要旨
	<p>質疑に入ります。公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>予算計上額を見てみると、過去3ヶ年で下水道利用料が下がっている一方で、水道利用料は上がっているようですが、理由はあるのでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>格納庫や各住区花壇の水道等で下水を利用しないところがあり、上水の方が利用量が多くなっているため、必ずしも連動するわけではありません。</p>
黒瀬委員	<p>下水道、水道使用料どちらも3ヶ年平均としている点は変わらないということによろしいでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>そのとおりです。</p>
菅原(史)委員	<p>下水道管渠改築事業は4年度で完了する予定ということによろしいでしょうか。また、以前に雨の日には下水が流れづらいといったことがありましたが、この事業によって目に見えた効果は現れたのでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>おっしゃるとおり4年度に完了予定です。また、事業効果につきましては、私が担当して1年間は委員がおっしゃるような事例が発生していないため、効果があったと考えています。</p>
菅原(史)委員	<p>不明水の改善を行い、何らかの機会に報告をお願いします。</p>
渡辺主査	<p>調査を行い、今後説明したいと思います。</p>
川淵委員	<p>下水道ポンプ場設備整備事業についてですが、どのような理由でポンプの整備を行うのでしょうか。また、現状のものより性能が優れたものを整備するのでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>ポンプの更新を行うのではなく、ポンプに流れ込む前にある破砕機の更新を行うものになります。破砕機は現状と同等のものを整備する予定です。</p>
戸部委員長	<p>ほかに、質疑ございませんか。</p>



発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>【 なしの声 】</p> <p>ないようですので、大潟村公共下水道事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>以上で生活環境課部分の質疑を終わります。</p> <p>休憩します。(15:18)</p>

令和4年第2回（3月）大潟村議会定例会  
 令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和4年3月11日（金）		
招集場所	役場2階 「第一会議室」「特別会議室」		
開会日時	令和4年3月14日（月） 15:29～17:09		
出席委員 （10名）	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 工藤 勝
	委員 三村 敏子	委員 菅原アキ子	委員 黒瀬 友基
	委員 菅原 史夫	委員 齊藤 知視	委員 川淵 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 （1名）	委員 山田 照雄		
出席職員 （11名）	<b>【特別職】</b> 副村長 工藤 敏行 <b>【監査委員】</b> 代表監査委員 佐々木 秀樹 <b>【議会事務局】</b> 事務局長 近藤 綾子 <b>【農業委員会】</b> 主査 池田 龍成 <b>【産業振興課】</b> 課長 宮田 雅人 主査 菅原 美子 主任 薄田 穰 主任 佐藤 洋平 主任 松橋 耕平 主事 宮田 征大 主事 今野 智美		

付託事件	議案第39号 令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号 令和4年度大潟村一般会計予算案
	議案第42号 令和4年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第43号 令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第44号 令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第45号 令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第46号 令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第47号 令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案
	議案第48号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言要旨
戸部委員長	再開します。(15:29) 引き続き会議を進めてまいります。 農業委員会・産業振興課部門の審査を行います。 それでは、一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。
佐藤主任	【資料に基づき説明】
戸部委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
黒瀬委員	雑入の道の駅急速充電器電力量料金補填金について、歳出の関係予算はありますか。また、他の道の駅では急速充電器を撤退しているところが多いですが、村では今後も継続していく予定でしょうか。
菅原主査	歳出については、道の駅の電気代として支出しております。急速充電器の設置は今後も継続していきます。
黒瀬委員	急速充電器が壊れた際の修繕費は発生していないということでしょうか。
菅原主査	急速充電器の業者との契約では、壊れた急速充電器に関して修繕してもらえる内容になっております。 市町村によって、業者は同じでも契約内容が違っていると聞いております。
三村委員	令和4年度予算として雑入に技術指導体制強化事業負担金が計上されていない理由について教えてください。
佐藤主任	こちらはサキホコレの技術指導員の給料を大潟村農業協同組合が半額負担しているものです。計上漏れですので、補正で対応したいと思います。
戸部委員長	休憩します。(15:40) 再開します。(15:40)
戸部委員長	他に質疑ございませんか。  【なしの声】

発言者	発言要旨
戸部委員長	ないようですので、一般会計歳入部分についての質疑を終わります。 次に、一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。
池田主査 菅原主査 薄田主任 佐藤主任 今野主事	【資料に基づき説明】
戸部委員長	当局の説明が終わりましたので、歳出部分について質疑に入ります。 質疑ございませんか。
菅原(ア)委員	桜と菜の花まつり推進事業における交通誘導については、毎年苦情が多い と思いますが、どこの業者に業務委託し、何名くらい配置する予定でし ょうか。
菅原主査	業者については、過去の実績などを考慮したうえで、選定を考えており ます。桜の見頃の約1週間は2ヶ所に3名、それ以外の期間については2名 を配置する予定です。交通誘導については、警察のように規制することは できないので、あくまでもスムーズな通行を誘導、お願いをするという かたちでしか対応することができない旨、ご理解いただきたいと思いま す。
菅原(ア)委員	交通誘導に関しては毎年のように村民から苦情の声が上がっている ので、その旨業者に伝える機会を設けるといった対策は検討していま すでしょうか。
菅原主査	交通誘導に関して寄せられた声については、昨年度もその都度、業 者に伝えており、やれる範囲で実施していただいています。 役場としても、誘導方法の制限についてご理解いただけるよう村民 に周知していきたいと思えます。
菅原(ア)委員	桜と菜の花まつりは、ちょうど農作業の忙しい時期に開催される ので、スムーズな通行を誘導できるように対策をお願いします。
黒瀬委員	桜と菜の花まつり推進事業について、運営が実行委員会から村に 変わった

発言者	発言要旨
	理由と、企画運營業務委託はどこの業者を予定しているのか教えていただきたいです。
	また、新米まつりについては、今までどおり実行委員会の運営でしょうか。
菅原主査	これまで実行委員会の事務局は（株）ルーラル大潟をお願いしていましたが、コロナ禍で経営困難な状況が続いており、人員的に厳しいという理由から、今年度は村で実施することとしました。業者については、年度内の入札を考えております。
今野主事	新米まつりに関しては、これまでどおり実行委員会での運営を考えております。
黒瀬委員	新米まつり実行委員会の事務局は（株）ルーラル大潟ではないのでしょうか。
今野主事	事務局は村と農協です。
黒瀬委員	桜と菜の花まつりの事務局は、コロナが収束すれば再び（株）ルーラル大潟に戻すのでしょうか。
菅原主査	令和4年度は村で実施しますが、令和5年度以降については今後協議していきたいと思います。
黒瀬委員	ノウハウが蓄積されるという点で、できるだけ事務局は毎年同じところが担当できればと思います。 次に、飲食事業者支援事業の飲食券について、前回と同様の販売方法でしょうか。また、いつ頃から開始する計画でしょうか。 商店街アーケード改修工事について、アーケード自体に店名が載っていないことと、アーケードによってお店の名前が分かりにくくなっているため、その点を検討していただきたいです。
菅原主査	飲食事業者支援事業については、前回同様、店舗ごとに販売し、購入した店舗でのみ使えるというものになります。実施時期は6月頃から年内いっぱいを目処に予定しています。 商店街のアーケードについては、4月以降に施設改修に関して商店街の方

発言者	発言要旨
	と話し合いの場を設ける予定ですので、その中で協議を進めていきたいと思 います。
黒瀬委員	事業者支援というのは分かりますが、飲食券を使用できる店舗が限定され てしまうと利用しづらいため、販売方法について再検討できないものでしょ うか。
菅原主査	販売方法については、村内事業者共通の券にするという案もありました が、共通の券を発行するとなると管理体制が煩雑となりますので、お店ごと での販売、利用を考えております。
松本委員	<p>昨年、倒木により南1丁目の格納庫に被害が生じたという事例がありまし た。格納庫団地だけではなく、村の中には倒木の危険性が高い場所が多いで すが、林業総務費のうち、どの事業費で対応するのでしょうか。</p> <p>また今後、同様の事例が発生した場合、森林国営保険で補償することがで きるのかについて教えていただきたいです。</p>
今野主事	<p>南1丁目格納庫団地に関しましては、松くい虫防除対策事業を活用して対 応しました。その他、マツ林・ナラ林等景観向上事業といった県税事業の活 用や防災林地内整備事業などで随時対応していきたいと思います。</p> <p>森林国営保険については、村有林という財産に対する制度になりますの で、対人や家屋に与えた損害に対しては、村で加入している全国町村会総合 賠償補償保険での対応を考えております。</p>
松本委員	今後も同様の被害が発生すると思うので、しっかり対応を考えていただき たいと思います。
松本委員	飲食事業者支援事業について、県も同様の取組を行いますが、村の事業を使 用していただけるように村としてきちんとアピールしていただきたいと思いま す。実施期間については、6月頃から年内いっぱいとのことでしたが、年度末で はなく、年内いっぱい確定なのでしょうか。
菅原主査	<p>県でも4月から同様の事業を実施する予定ですが、村の方が補助率が高い ということを十分にアピールできるように周知していきたいと思います。</p> <p>事業の終了時期については、現状では年内いっぱいを考えております。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>コロナ禍や農繁期にはなかなか飲食券を使用する機会がないので、実施期間の延伸について、今後のコロナの感染状況をみながら柔軟に対応していただきたいです。</p>
松本委員	<p>温泉保養センター費について、指定管理料が大幅に増加している理由と工事請負費のうちシャワー水栓更新工事が2年続いて計上されている理由について教えていただきたいです。</p>
菅原主査	<p>指定管理料の増加理由は、灯油価格の高騰によるものです。令和3年度当初予算は83円/ℓで積算しておりましたが、令和4年度は108円/ℓで積算しております。</p> <p>シャワー水栓更新工事については、大浴場が2ヶ所あり、昨年から2年に分けて工事を実施するものです。</p>
三村委員	<p>防災林整備計画策定事業について、将来計画を立てるにあたり村民も参加するのか、また、どのような流れとなっているのでしょうか。</p>
今野主事	<p>防災林整備計画の策定にあたっては、令和4年度に有識者による現場視察や計画書の作成を予定しており、令和5年度に自治会長を含めて協議会を開催する計画となっております。</p>
三村委員	<p>防災林について非常に興味を持っている村民もいますので、是非公募等により村民が計画策定に関わる機会を設けてほしいと思います。</p>
三村委員	<p>街路樹周辺害虫防除業務委託料について、昨年よりも増額となった理由について教えていただきたいです。</p>
今野主事	<p>増額の理由としましては、昨年は薬剤散布量を2,000ℓとしておりましたが、委託業者から木全体に薬剤を行き渡らせるためには3,000ℓ必要とのことでしたので、薬剤散布量を増加させたことによるものです。また、薬剤散布単価を前年比1.2倍で積算したためその分が増額となりました。</p>
三村委員	<p>この事業の対象である街路樹は防風林としての役割も低く、環境創造型農業の村であれば、なるべく薬剤をかけない方がよいと思いますが、どのよう</p>

発言者	発言要旨
	にお考えでしょうか。
今野主事	総合中心地内から桜と菜の花ロードに向かった場所にある街路樹がアメシロの発生源と言われているので、長期的に事業を継続していきたいと考えております。
三村委員	その場所が発生源という研究結果があるのでしょうか。
宮田課長	特に検証をしたわけではありません。その場所はアメシロ発生源であるという村民からの声が多いことから、現状として考えられる効果的な方法として実施しております。
三村委員	村民からアメシロに関して苦情等ありましたでしょうか。
宮田課長	アメシロが発生し始める6月を中心に数件ありました。
三村委員	栗園については、オーナー制度を設けているわけではないので、村民が楽しむだけであれば、害虫防除にお金をかける必要性は低いと感じます。今後の展望として、栗を使った産業の創出などは検討していますでしょうか。
宮田課長	今のところ、村民や事業者からオーナー制や栗の加工利用に関しての要望は来ておりません。村の所有物でもあることから、事業としての使用を認めるかどうかも含め、管理体制について検討していきたいと思っております。
戸部委員長	休憩します。(16:43)
	再開します。(16:43)
戸部委員長	時間を延長し、終了を17時30分といたします。 質疑ございませんか。
三村委員	栗園害虫防除業務の薬剤散布について、住民に対し日時や薬剤の種類等を知らせる必要があるかと思いますが、どのような対応を検討していますでしょうか。
今野主事	令和3年度は看板のほか、北2丁目住区の方々に薬剤散布の都度、チラシ



発言者	発言要旨
	で事前周知を行いました。来年度以降も同様の方法で周知したいと考えています。
川渕委員	新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業について、工事内容を教えていただきたいです。
菅原主査	施設内の全トイレ自動水栓化、概ね非接触化を図るための費用となっており、内装工事も伴うことから工事費として1,320万円を予定しております。
石井委員	過去に県道298号線で植栽した桜の木からアメシロが大量発生したことがありました。大量発生しないよう、きちんと対策を実施する必要があると思います。
菅原(史)委員	農業夢プラン応援事業について、令和4年度の応募は締め切ったのでしょうか。
薄田主任	はい、締め切っております。例年秋頃にJAが要望調査を実施しています。
菅原(史)委員	農業夢プラン応援事業費補助金として620万円とありますが、これは村負担分でしょうか。
薄田主任	こちらの金額は県補助分と村負担分を足した金額です。 事業費のうち、県が3分の1、村が3分の1を補助するかたちとなっております。
菅原(史)委員	農業夢プラン応援事業の要望内容について教えていただきたいです。また、前年予算が少額だったのはなぜでしょうか。
薄田主任	令和3年度の予算額が減った理由としましては、令和2年度にコロナ対策の一環で県が補正にて同様の事業を実施したことにより、令和3年度分が前倒しで実施し、令和3年度当初の申請が少なかったためです。 今年度の要望に関しましては、合計8名応募しており、そのうち5名がパイプハウスでの要望となっております。
菅原(史)委員	土地改良施設維持管理事業が今回計上されておりましたが、この補助金は

発言者	発言要旨
	多面的機能支払交付金との関係でなくなったのでしょうか。
佐藤主任	多面的機能支払交付金ではなく、ストックマネジメント事業の実施によるものです。
菅原(史)委員	飲食事業者支援事業について、飲食券を利用する側の使い勝手を良くすることが、事業の利用促進につながり、結果として飲食事業者の支援になると思います。事業実施期間や利用要件の緩和について再度検討してみたいでしょうか。
宮田課長	事業の終了時期については今後検討していきたいと思います。 販売方法につきましても、他市町村と違い事務手続きをお願いできるような商工会が村にないことや、コロナの影響を受けている店舗に確実にお金を回すという点で現在の方法が良いと考えておりますが、再度内部検討したいと思います。
菅原(史)委員	村内の飲食店が繁栄することで、それに付随した業者にも利益が生まれると思うので、以前実施していた店舗を指定しない飲食券のような運用の検討をお願いします。
川淵委員	排水対策事業について、靱殻暗渠の場合は50円/mで上限2,500mまでの申請、水田のみ作付けの方に対しては25円/mで上限2,500mまでの申請という解釈でよろしかったでしょうか。
佐藤主任	そのとおりです。
川淵委員	25円/mということは補助額上限62,500円ということでしょうか。
佐藤主任	そのとおりです。
黒瀬委員	飲食券について、発行者は村でしょうか。
菅原主査	そのとおりです。
黒瀬委員	通常、事業者が飲食券を発行する場合には様々な規制がありますが、その点

発言者	発言要旨
	<p>については確認を行っていますでしょうか。</p>
菅原主査	<p>それについては後程確認させていただきます。</p>
黒瀬委員	<p>農産物・加工品輸出促進協議会補助金が前年比減となった理由と、輸出促進支援事業の内容を教えてください。</p> <p>また、輸出事業と地域おこし協力隊との関連について教えてください。</p>
佐藤主任	<p>協議会補助金の減額理由につきましては、農林水産省の公募要領で1事業者に対する上限が600万円に下がったことによるものです。事業内容に関しましては、大きな変更はありません。</p> <p>輸出促進支援事業については、パックライス工場の土地貸付料の同額を支援するもので、令和3年度から引き続き実施するものです。</p> <p>地域おこし協力隊との関連については、積極的に外での売り込みを行うなど比較的自由度を持ったかたちで活動していただく予定です。</p>
黒瀬委員	<p>みどりの食料システム戦略について、事業規模が小さいように感じますが、今後の事業展開について教えてください。また、事業費については村負担でしょうか。</p>
薄田主任	<p>事業の本格的な始動は令和5年度からとなっており、令和4年度は計画の策定が主となります。また令和4年度に関しましては、試行的に取組を前倒しすることとなっていることから、村では学校給食での有機米促進の取組を実施したいと考えております。具体的には、学校に提供するお米の業者に対し、村からお金を支払うというもので、事業費については全額国から村に入る予定です。</p>
戸部委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>ないようですので、農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、農業委員会・産業振興課部門の質疑を終了します。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>休憩します。(17:08)</p> <p>再開します。(17:08)</p>
戸部委員長	<p>ここで、本日の審議を終了し、休憩といたします。</p> <p>再開は、翌日3月15日の9時とします。</p> <p>(休憩 17:09)</p>

令和4年第2回(3月)大潟村議会定例会  
 令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 教育委員会 】

招集年月日	令和4年3月11日(金)		
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」		
開会日時	令和4年3月15日(火) 9:00~11:04		
出席委員 (10名)	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 工藤 勝
	委員 三村 敏子	委員 菅原アキ子	委員 黒瀬 友基
	委員 菅原 史夫	委員 齊藤 知視	委員 川渕 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (14名)	<b>【監査委員】</b>		<b>【議会事務局】</b>
	代表監査委員 佐々木秀樹	事務局長 近藤 綾子	
	<b>【産業振興課】</b>		
	課長 宮田 雅人	主査 菅原 美子	
<b>【教育委員会】</b>			
教育長 北林 強	次長 石川 歳男	主席次長補佐 伊藤 昌人	
主査 小林 豊	主任 荒関 智彦	主任 今野佳奈子	
主任 平ノ内 亮	主任 畠山 友伴	主事 太田 翼	
主事 竹田 美輝			

付託事件	議案第39号	令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号	令和4年度大潟村一般会計予算案について
	議案第42号	令和4年度大潟村診療所特別会計予算案について
	議案第43号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案について
	議案第44号	令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案について
	議案第45号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案について
	議案第46号	令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案について
	議案第47号	令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案について
議案第48号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案について	

--	--

発言者	発言要旨
戸部委員長	再開します。(9:00) 教育委員会の説明の前に、産業振興課より保留となっております質問の回答をお願い致します。
菅原主査	黒瀬委員の飲食店支援事業に関する質問についてお答えさせていただきます。確認したところ、地方公共団体が発行する飲食券については資金決済法の対象外となり、委員がおっしゃるような規制は受けないとのことでした。
黒瀬委員	村が発行する飲食券のため、法の適用を受けないのことはわかりました。仮に、事業者が閉店などした時は、購入済の飲食券について村が補償するのですか。
宮田課長	令和2年度同事業の実績ある事業者でもありますし、問題はないと考えております。仮にそのような場合は、販売した事業者で補償してもらうことになると思います。
黒瀬委員	村が事業実施者であるにもかかわらず、事業者が補償するのは疑問に思います。村民に不利益の生じないようお願いしたい。誰に補償責任があるのか再度確認をお願いします。
戸部委員長	引き続き教育委員会部門の審査を行います。 一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。
今野主任	<b>【資料に基づき説明】</b>
戸部委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
三村委員	ホストタウン事業推進交付金に関する内容についての説明をお願いします。
平ノ内主任	同交付金はデンマークボートチームの凱旋に伴う県負担金となっており、9月下旬から10月中旬のどこかで最大13名が大潟村を訪問する予定です。

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>ほかに質疑ありますか。</p> <p>【一同なしの声】</p>
戸部委員長	<p>ないようですので、質疑を終了します。 歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
小林主査 荒関主任 今野主任 島山主任 太田主事 戸部委員長	<p>【資料に基づき説明】</p> <p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>文化財保護審議会についてですが、どのようなものを想定しているのでしょうか。</p>
石川次長	<p>現段階で具体的に何かを想定しておりません。 大潟村は村立 60 周年という新しい村であるため、このような審議会を設置しておりませんが、他の市町村の例を見ると、動植物や景観などを登録しているところもあります。 文化財となると古い建物などが連想されると思いますが、この審議会では動植物や景観などを含め、大潟村特有のもので後世に引き継いでいくべき文化財について話し合いを行っていきたいと考えております。</p>
齊藤委員	<p>ホストタウン推進事業について、来年度はデンマークボートチームの凱旋を予定しているとのことでしたが、今後の展望はどのようにイメージしているのでしょうか。 民間ベースでの交流なども計画しているのでしょうか。</p>
北林教育長	<p>本来であれば、今年度受入を行ったデンマークボート代表の事前合宿において、選手団が滞在中に住民との交流機会を設定する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から対面での交流が叶いませんでしたので、来年度の選手団凱旋時には1年越しでの交流実施となります。</p>

発言者	発言要旨
	<p>令和5年度以降の交流をどのように展開していくかは現段階では白紙でありますが、中学生のデンマーク派遣を基本としながら、民間ベースでの交流等も視野に入れながら内容を検討していきたいと考えております。</p>
石井委員	<p>新体育館の建設についてですが、竣工時期や建設場所について教えてください。</p> <p>また、既存の建物の取り扱いについてはどのようになるのでしょうか。</p>
石川次長	<p>財源の確保など多くの課題がありますが、令和4年度から竣工までを5カ年の計画として進めていきたいと考えております。</p> <p>また、建設場所については体育施設が揃っていること等を考慮すると、現体育館に隣接した空き地への建設が最適であると事務レベルでは考えております。</p> <p>現体育館の扱いについては、土床体育館として使用してはどうかといった意見もいただいておりますが、老朽化した施設の維持にはコストもかかることから、現段階では取り壊しの方向で考えております。</p>
三村委員	<p>本事業名が新体育館等整備事業となっておりますが、等が入っている理由を教えてください。</p>
石川次長	<p>新体育館に求める機能としては、災害時の避難拠点施設であり、今後関連設備の整備等も必要となることを想定しているためです。</p>
戸部委員	<p>休憩致します。(10:00)</p>
戸部委員	<p>再開致します。(10:05)</p>
黒瀬委員	<p>新体育館等整備事業において利用者ニーズを満たしていないとの説明がありました。その内容を教えてください。</p> <p>また、検討委員会では建て替える体育館の内容を検討するのか、改修という選択肢を残しながら委員の方に意見を聞くのか、どのように考えているのか教えてください。</p>
石川次長	<p>スポーツ施設に対する村民ニーズの把握を行いたいと考えております。</p> <p>例えばトレーニングルームの設置やランニングコース整備等に関する要</p>



発言者	発言要旨
	<p>望は以前からいただいておりますので、まずは住民ニーズの把握を行い、その上で費用面の課題をクリアしていきたいと考えております。</p> <p>また、検討委員会に対しては建て替えを基本にその内容をどのようにするかを検討いただきたいと思いますと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>検討委員会の中で改修の意見が出てきた場合はどうするのでしょうか。</p>
石川次長	<p>検討委員会実施前に委員の皆さんには立て替えを前提に検討いただきたいということを十分に説明したいと考えております。</p>
齊藤委員	<p>学校給食の中の施設整備費用について、食器類の更新に関する説明がありましたが、普段子どもたちが使用している食器の材質を教えてください。</p>
今野主任	<p>お調べして後ほど回答をさせていただきます。</p>
三村委員	<p>国際教育推進事業の報償費ですが、これまでは国際教養大学生という名称でしたが今回は学生謝礼となっております。</p> <p>名称が変わっている理由を教えてください。</p> <p>また、放課後児童クラブでの暑さ対策予算はどこかに計上されているのでしょうか。</p>
畠山主任	<p>国際教育推進事業の報償費の名称変更についてはより分かりやすいようにするために名称を変更したものであり、支出の対象者が変更となったわけではありません。</p> <p>また、放課後児童クラブでの暑さ対策については、プレイルームのような広い部屋を冷やすにはコストもかなりかかり費用対効果を考えると現実的ではないと考えております。</p> <p>既にエアコンが整備されている部屋もありますし、子どもたちが熱中症にならないよう支援員の皆さんには注意して対応いただいておりますので、引き続き同様の対応を行っていききたいと考えております。</p>
三村委員	<p>放課後児童クラブの利用者数は延べ人数で 3000 人以上との説明がありました。プレイルームのような大きな部屋があるのに暑くて遊べないというのはもったいないと思いますので対策を講じていただくことはできないでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
北林教育長	<p>また、放課後児童クラブとプレイルームの間に雨よけがないので、雨天時の移動が大変との声がありますが、対策を講じていただくことはできないでしょうか。</p> <p>放課後児童クラブからプレイルームに移動する際の雨対策に関しては、建築検討段階で消防法に関係することから設計段階で設置を断念したという経緯があります。</p> <p>放課後児童クラブに関しては、利用者は概ね3年生までとなっており、夏場の猛暑日を除けば屋外で遊ぶ子どもが多い状況です。</p> <p>また、芝を敷いたことにより近年は屋外で遊ぶ子どもが増えている状況です。</p> <p>確かにプレイルームにも冷房機能が整備されていけばより利用者にとっては利便性が向上するとは思いますが、子どもたちも本当に暑いときは冷房のある部屋で過ごしながら遊ぶといった形で過ごしておりますし、現段階ではプレイルームへの冷房機能の必要性は低いものと考えております。</p>
三村委員	<p>簡易的な雨よけを設置する場合も消防法が問題となるのでしょうか。</p>
北林教育長	<p>消防法では設置する雨よけ等の高さではなく、建物からプレイルームまでの距離の部分が問題となります。</p> <p>設計段階では、冬期間の寒さ対策も含め、渡り廊下等を設置する方向で調整しておりましたが、どうしても法律的な部分をクリアできないと判断し設置を断念した経緯があります。</p>
黒瀬委員	<p>東北高校駅伝や東北ボート大会など、東北レベルの大会を大潟村で開催することでスポーツ振興を図るという趣旨は理解できますが、村民の目につく形での実施ではないため、村で大規模な大会が開催されるといってもなかなか村民の理解を得るのは難しいと思います。</p> <p>周知方法等について工夫していただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
北林教育長	<p>東北ボート選手権大会は6年に1回、東北高校駅伝は現段階では3年に1回大潟村で開催されることとなっております。</p> <p>駅伝に関しては、役員や選手等を合わせると約1,000名となり、スタート前には体育館や公民館などの大規模施設を控え室として使用する必要がある</p>

発言者	発言要旨
	<p>りますし、他県で開催されている例を見てもスポーツセンター等の大規模スポーツ施設を拠点として使用しています。</p> <p>仮に同様の機能をスポーツラインに整備する場合、100～150 程度のテントが必要となることが予想され、現実的ではないと考えております。</p> <p>以上のことを考慮して、駅伝に関してはスポーツラインでの開催は難しく、県高体連では役場前をスタート・ゴールにした特設コースをつくる形で決定しており、現在細部について調整しているところであります。</p> <p>現在想定しているコースであれば多くの住民の皆さまに観覧いただけると思いますので、広報や村のホームページ等を通じて周知を徹底していきたいと考えております。</p>
三村委員	<p>東北高校駅伝や東北高校ボート大会は大潟村で誘致したものなのでしょうか。</p>
北林教育長	<p>東北高校駅伝に関しては、4年前から高体連側から依頼を受けていたものであります。</p> <p>同大会は従来、積雪の心配が少ない太平洋側の沿岸部で開催されておりましたが、東日本大震災を契機に開催地が変更となり、現在は山形県長井市と岩手県一関市で開催されるようになったものであります。</p> <p>東北高体連から県高体連に対し、秋田県での開催についても検討してほしいとの要請があり、県高体連では現在全国高校駅伝の秋田県予選が開催されている秋田市と同駅伝大会の開催実績がある大潟村を候補地としていたようですが、秋田市では交通規制等が大規模になることや関連費用が膨大となることから東北大会の開催は困難であるとの回答があり、最終的に当村に対し同大会開催についての打診があったものです。</p> <p>これを受け、大潟村では十分な検討を重ね、最終的に開催に對し了承したものであります。</p>
松本委員	<p>ICT 教育について、来年度から県の方ではプログラミング教育に力を入れていくようですが、小中学校においてはどのように取り組んで行く予定なのでしょうか。</p> <p>また、高校にどのようにつなげていく予定なのでしょうか。</p>
今野主任	<p>令和2年度から新しくなった小学校学習指導要領では、プログラミング教育は特に教科を設けることなくどんな教科でも論理的思考を育むことが必</p>

発言者	発言要旨
	<p>要であると位置づけられており、日々の授業に取り入れているところです。現場からは目の前で動くロボットが子どもの興味を引きつけるということで、導入の要望があり、エムボットというロボットを1クラス分用意して、プログラミング教育を実践しております。</p> <p>中学校においては令和3年度に学習指導要領が新しくなり、プログラミング教育についての位置づけは小学校と同様となっております。</p> <p>中学校では、特に技術の時間に少し難易度の高いソフトを使用してプログラミングの指導を行っているほか、長い休み時間に、希望する生徒向けにレゴブロックのプログラミング教材を使ったプログラミング体験を実施しています。</p> <p>このようにして、小学校、中学校、それぞれの子どもの発達段階に併せたプログラミング教育を計画的に実施しております。</p>
松本委員	<p>引き続き取り組みを強化していただければと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>もう一点質問ですが、昨年体育館で日直の方が体調不良により救急搬送されるといったことがありました。</p> <p>夜間の日直については一人になることもありますし、そのときに体調不良となるとどうしても発見が遅れることになります。</p> <p>教育委員会としてはどのような対策を考えているのでしょうか。</p>
石川次長	<p>本件に関しては、シルバー人材センターとも協議を行いました。2名体制にするには人員確保等の観点からも困難であるとの回答がありました。</p> <p>そのため、シルバー人材センターには、勤務される方の健康状態の把握をお願いしているところではありますが、それに加えて、夜間の予約がないときは早い時間に閉館するなどの対応を検討しております。</p> <p>実際に団体予約が入っていない場合でも個人での利用者はほとんどいない状況となっておりますので、新年度から本格的にこのような対応を取っていきたいと考えております。</p>
松本委員	<p>福祉保健課の方では来年度、高齢者の一人暮らしの方に警備会社につながる通報システムの配布を検討しているようですので、日直の方についても同様の対応を検討いただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
石川次長	<p>前向きに検討していきたいと思っております。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	学校設備補改修事業において、防火シャッターの修繕となっておりますが、学校の中の設備という理解で宜しいでしょうか。
今野主任	小中学校の校舎内にある防火シャッターになります。
菅原委員	防火シャッターは現在設置されているかと思いますが、また新たに設置するというのでしょうか。
今野主任	既存の防火シャッターの修繕となります。 本件は非常用電源バッテリーの取り替え期間が定められており、今回はバッテリーを交換するものです。
戸部委員長	現在のバッテリーは使えないということでしょうか。
今野主任	現段階では正常に稼働しておりますが、設置から耐用年数の5年を経過するため新しいものに交換するという事です。
工藤委員	第3子以降の学校給食費の無料化についてですが、第3子以降に設定した理由を教えてください。
石川次長	多子世帯の負担軽減を目的としており、第3子以降としたものです。
工藤委員	対象者は何名となりますか。
畠山主任	現段階で把握しているのは32名で、金額に換算すると約180万円程度となります。
工藤委員	駐車場スピーカー増設工事についてですが、増設理由を教えてください。
今野主任	スピーカーについては小学校1階保健室の外壁辺りに設置を考えております。 小中学校建設時において、外に向けたスピーカーは中学校側にしか設置されておりました。 前庭は避難場所となっておりますが、防犯、防災訓練の際などには子どもたちや

発言者	発言要旨
北林教育長	<p>先生方から放送の内容が聞き取れないといった声が上がっておりましたので、今回小学校側にも設置することとしたものです。</p> <p>建設時から数年は旧校舎の廃材が埋設されていることもあり、遊び場として設定しておりませんでした。現在は小学校側の校庭は芝生が張られており遊び場も整備され、子どもたちも休み時間などは校庭で遊ぶ機会が増えておりますので、スピーカーの利用頻度も高まると考えております。</p>
黒瀬委員	<p>第3子以降の学校給食費の無料化について、第3子とは小中学校で3人いるということではなく、卒業していても3人目は対象になるという理解でよろしいでしょうか。</p>
畠山主任	<p>子供のカウント年齢については、年齢制限は付けずに在籍している第3子から対象とするものです。</p>
黒瀬委員	<p>干拓博物館ホームページ保守管理業務委託料について、今年度役場のホームページで教育委員会関係も改修し更新されるようですが、干拓博物館は先に作って別に運営されるということでしょうか。</p> <p>また、管理用備品でプロジェクター等とありますが、稼働率はどのくらいなのかと他の教育施設や役場と共有して使うような感じでは無い。ということでしょうか。</p>
荒関主任	<p>ホームページは総務で進めているものに入ると聞いております。</p> <p>スクリーンについては、使用が重なることを考えて各施設で持っているのが望ましいと考えます。使用は主に勉強会や講座に使用しており使用頻度は2か月に一回くらいです。</p>
黒瀬委員	<p>プロジェクターのスクリーンがメインですか。</p>
荒関主任	<p>585千円の内訳は、大型脚立と100インチのスクリーン、そして音声アンプとマイクが故障しているため合計の金額となっております。</p>
黒瀬委員	<p>ホームページの保守について、今後、総務で行う改修に合わせるということであっても必要という理解でよろしいでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
荒関主任	令和4年度の運用については、この保守料が必要となります。
黒瀬委員	小中学校やこども園の除雪機について、学校で行っている除雪エリアはどこでしょうか。雪が多いときは委託も考えなければと思います。
今野主任	校舎前の駐車場は村の除雪車が入りますが、校門からの歩道は村の除雪車が入れないため今年度は苦勞しました。また今年はグリーンロードも除雪が必要な雪の量で、今までは雪が多くなかったので用務員さんが寄せてくれていました。今後は学校裏手の非常口周辺や理科室と音楽室の出入り口も雪の状況によって除雪が必要と想定しています。
畠山主任	こども園についても駐車場は委託で行っており、村道の歩道はシルバー人材センターが行っているので用務員さんが行っておりませんが、実際に除雪車で寄せられた雪の残りや園庭までの道路は今まで人力で行っており一日かかる日もあったため除雪機の導入を行うものです。
黒瀬委員	導入すれば新たな外部委託は無いということですね。
今野主任	雪の状況により変わるとは思いますが、基本的には対応できるようになると考えております。今年度もシルバーの除雪エリアを広げて対応してもらいましたが、シルバーもぎりぎりの状況で、除雪箇所を新たに増やすことはできませんでしたので、除雪機が導入されれば新たな外部委託は無いと考えています。
黒瀬委員	スポーツコミッションに農業体験が入っている理由とふるさとあきたラン！参加業務委託料については今年もスポーツコミッションになるのでしょうか。また実際は誰が行うのでしょうか。
平ノ内主任	スポーツコミッションおがたに農業体験が入っている理由は、コミッションが設立した時点で産業建設課が行っていたグリーンツーリズムの団体が活動していない状況にあったため農業の村でもあり、スポーツコミッションとして交流人口の拡大に組み入れて進めることとした経緯があります。令和2、3年と計画はしていましたがコロナの影響で実施はできておりませんが、令和4年度は受入れを行い交流人口の拡大に努めたいと考えております。

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>また、ふるさとあきたラン！についてもスポーツコミッションに委託したいと思っており、コミッションで受けた場合、練習会の設定などは全て委員主導で進めていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>農業体験は2年位止まっていたという経緯と、スポーツコミッションに窓口が移行したなかで村民が受け入れる意義が説明されないまま村民に参加を呼びかけられ進んでいる用に感じます。</p> <p>どう村民に協力してもらいたいのか、それによりどのような効果があるのかを村民に周知しながら進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>女子学院中学の案件かと思いますが、3年位前までは村の担当者が一人で30から40農家を探していました。</p> <p>今後スポーツコミッションで受けるにあたって、2月の運営委員会で受入れ農家を委員で探してもらうこととしていましたが、より多くの賛同・協力が得られるようホームページなどで農業体験だけでなく活動を周知しながら進めたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>ICT 関連ですが、学級閉鎖などありオンラインで行っている「授業」と「学習」に明確な線引きはあるのでしょうか。</p>
北林教育長	<p>明確にございます。</p> <p>授業というとは生徒指導要録の出席日数、授業時数にカウントすることになりますが、オンライン学習は授業時数には入らず、あくまでも授業そのものは対面授業が基本であると学校教育法施行規則に定められております。</p> <p>先日来、私がオンライン学習と申し上げましたのは、出席日数にも入りませんし授業時数にも入りません。</p> <p>ただし、学習すると履修と修得というのがあり、履修して定期考査を含めて総合的に評価するということになります。</p> <p>また、オンライン学習では履修認定がなされることとなりますので、再度授業をやり直す必要がありません。</p> <p>2年前に休校したときは、夏休みの授業補修で対応しましたが、今回はオンライン学習を行った場合は履修認定となると文科省でも示しており、改めて授業をやる必要はないということでもあります。</p>



発言者	発言要旨
黒瀬委員	オンライン学習とは文科省でオンラインを活用した特例の授業という表現がありますが、それとは別ということですか。
北林教育長	同じです。
黒瀬委員	それであれば現状のオンライン学習というのはオンラインでできる最善の策ということで、できる限りオンライン授業をやっていただいているという理解でよろしいでしょうか。
北林教育長	そのように理解していただければと思います。
戸部委員長	他に質疑ございませんか。  【なしの声】
戸部委員	休憩致します。(11:03)
戸部委員	再開致します。(11:03)
戸部委員長	それでは教育委員会部門に関する質疑を終結します。 この後、13:30分から総括質疑を行います。
戸部委員長	休憩致します。(11:04)

令和4年第2回(3月)大潟村議会定例会  
令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
【 総括審議 】

招集年月日	令和4年3月11日(火)		
招集場所	役場2階 「第一会議室」「特別会議室」		
開会日時	令和4年3月15日(火) 13:30~14:59		
出席委員 (10名)	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 工藤 勝
	委員 三村 敏子	委員 菅原アキ子	委員 黒瀬 友基
	委員 菅原 史夫	委員 齊藤 知視	委員 川渕 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (27名)	<p><b>【特別職】</b>            村長 高橋 浩人 副村長 工藤 敏行 教育長 北林 〇</p> <p><b>【監査委員】</b>            代表監査委員 佐々木 秀樹</p> <p><b>【議会事務局】</b>            事務局長 近藤 綾子</p> <p><b>【総務企画課】</b>            課長 薄井 伯征 主査 小形谷 範子 主査 庄司 都志哉            主任 菅原 聡</p> <p><b>【税務会計課】</b>            課長 伊東 寛 課長補佐 澤井 公子 主査 工藤 修功</p> <p><b>【生活環境課】</b>            課長 近藤 比成 主査 渡辺 祥達 主任 石川 猛            主事 高橋 真也 主事 小野 舜</p> <p><b>【福祉保健課】</b>            課長 北嶋 学 主事 角田 伸代</p> <p><b>【産業振興課】</b>            課長 宮田 雅人 主査 菅原 美子 主任 松橋 耕平</p> <p><b>【教育委員会】</b>            次長 石川 歳男 次長補佐 伊藤 昌人 主査 小林 豊            主任 今野 佳奈子 主任 平ノ内 亮</p>		

付託事件	議案第39号	令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第40号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
	議案第41号	令和4年度大潟村一般会計予算案
	議案第42号	令和4年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第43号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第44号	令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第45号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第46号	令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第47号	令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案
議案第48号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案	

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>(再開 13:30)</p> <p>休憩前に引き続き会議を進めてまいります。</p> <p>総括質疑に入る前に、これまでの審議の中で説明を保留していた項目について当局から説明をお願いします。</p>
菅原主任	<p>公式ホームページリニューアル事業について、説明に分かりにくい点がありましたので、資料に沿って改めて説明いたします。</p> <p>事業の概要としては、村の公式ホームページと外部施設である公民館、博物館、体育館、こども園、小学校、中学校のホームページのリニューアルを行います。</p> <p>目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が必要な情報にアクセスしやすいようにし、利便性を高める。</li> <li>・職員が管理及び更新を行いやすいようにし、情報の鮮度を高める。</li> </ul> <p>の2点です。</p> <p>実現することは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧ページの情報を整理して移行し、見やすいサイト構成とする。</li> <li>・スマートフォン、タブレットで閲覧できるようにする。</li> <li>・住民へのプッシュ通知での情報発信、住民からの写真付きでの通報システムを導入する。</li> <li>・施設予約をオンラインで行う。物品の予約や、各種申請にも対応できる可能性もある。</li> <li>・職員が簡単に更新できる仕組みを導入し、事務の効率化を図る。</li> <li>・写真や動画、SNSとの連携等、時代に合った媒体と連携する。</li> </ul>

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>・ウェブアクセシビリティの規格に対応する。 の7点です。 実施方式は、より良いサイトとするため公募型プロポーザル方式を予定しており、前述の要求を満たすことを目指します。</p> <p>子どもの遊び場創生事業の補足として、資料に沿って説明します。 旧保育園跡地へ遊具を設置しますが、具体的には敷地面積が約 5,500 m<sup>2</sup>、建物解体跡地が 1,800 m<sup>2</sup>あり、主に建物解体跡地に遊具を設置したいと考えています。北側の駐車場跡地は引き続き駐車場とする予定です。</p> <p>実際の遊具について説明します。遊具については大型遊具ではなく、複合遊具を5～10程度設置することを想定しています。資料2ページと3ページはそれぞれ天然木を生かした遊具、4ページと5ページはサステイナブルな素材を使った遊具で、海洋廃棄物や使用済みプラスチック、ビニールを活用しています。これらの中から5～10程度の遊具を、建物解体跡地 1,800 m<sup>2</sup>を中心に設置したいと考えています。</p> <p>なお、具体的な遊具の決定や適正な配置については、今後業者と打合せをしながら決定してまいります。</p>
戸部委員長	他に質疑ありませんか。
黒瀬委員	<p>遊び場については、子どもだけでなく高齢者も含めてという話があったと思いますが、どのような形になるのでしょうか。</p> <p>また、検討委員会ではここまで具体的な話は出ていたのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>子どもから高齢者まで幅広い世代の交流の場、健康づくりの場として整備しますが、大人については遊具というよりも体を伸ばせるようなベンチ等を想定しています。</p> <p>また、ワークショップではここまで具体的な内容の検討は行っておりません。旧保育園跡地を活用し、子どもから高齢者までが利用できる場とする、という基本的な方針までの検討を行いました。</p> <p>なお、遊具が決定し、配置やレイアウトを作成した後、ワークショップのメンバー等に提示し、意見をうかがう機会を設けたいと考えています。</p>
黒瀬委員	大型遊具ではなく複合遊具5～10程度という説明のみでは、聞く人によってイメージが異なることもあると思いますので、ぜひ最終決定前に説明の

発言者	発言要旨
	機会を設けていただければと思います。
三村委員	子どもの遊び場について、プロポーザル方式で事業者を決めるということになっていたと思いますが、株式会社ボーネルンはプロポーザルで決まったということでしょうか。
薄井課長	契約手法については検討中です。ホームページリニューアル事業ではプロポーザル方式を予定しておりますが、遊具の設置については予算上の制約もありますので、今後事業者を調査し、どういった契約手法であれば安価で適切に遊具の設置ができるか検討していきたいと思います。
三村委員	資料にあるのは全てデンマーク製の遊具でしょうか。
薄井課長	資料にあるのはデンマーク製のものです。それ以外にも予算の範囲で、子どもの遊びや大人の健康づくりに生かせるような遊具を選定していきますが、全てがデンマーク製になるというわけではなく、適切なものを選定していきたいと考えています。
三村委員	<p>天然木といえば秋田県は産地ですので、県内産の素材を使ったものもあれば良いと思います。</p> <p>また、旧鷹巣町が福祉の町として事業を行っていた際、デンマークとの関係が強くデンマーク製の福祉用具を購入していたことがありましたが、輸入するものなので非常に高価で市民の反感を買ったことがありました。オリンピックレガシーということもあるかと思いますが、遊具の価格も考慮していただきたいと思います。</p>
薄井課長	木材価格については、国産だけでなく外国産材も高騰しているものとは思いますが、いずれにしても予算の範囲内で可能な限り効率的かつ利用者の満足度を高められるよう事業を進めたいと思います。
戸部委員長	他に質疑ありませんか。 ないようですので、次の説明をお願いします。
宮田課長	黒瀬委員の飲食店支援事業に関する質問について未回答のものがありましたのでお答えさせていただきます。

発言者	発言要旨
	<p>委員からの、「購入店舗でしか使用できない飲食券であれば、飲食券購入後に未使用のまま店舗が閉店となった場合、購入者への補償責任はどうなるのか」という質問について、確かに村は商品券の発行者であり事業実施者ではありますが、購入とサービスの提供、及び対価の支払いは事業者と使用者個人の商取引でありますので、それに対する責任は双方にあるというのが一般的であると考えます。</p> <p>秋田財務事務所にも確認したところ、当該事案は資金決済法の対象外ではあるものの、補償については民法、商法ベースになるだろうとのことでした。</p> <p>ただ、黒瀬委員の指摘についてもごもっともですので、事業者と取り交わす覚書にこの件に関する条項を加え、誤解や利用者への不利益が生じないように注意を払っていきたいと思います。</p>
戸部委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>ないようですので、次の説明をお願いします。</p>
石川次長	<p>齊藤委員から質問のありました、更新する食器類の素材について、おかず皿を更新するのですが、素材は従来もPEN樹脂で更新するものもPEN樹脂という素材となっております。</p>
齊藤委員	<p>樹脂といえば天然樹脂と合成樹脂があり、合成といえばプラスチックとなりますが合成樹脂の器ではないですよ。今でも学校給食で合成樹脂を使った器は使っていないのでしょうか。</p>
石川次長	<p>食器類ですが、器類は全て樹脂製となっており、PEN樹脂がどういうものかこれから調べさせていただきます。</p>
戸部委員長	<p>次に総括質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
石井委員	<p>少子化対策について、村は長年1学年30人以上いることが続いていましたが、6、7年前から20人を切るような状態となりました。</p> <p>また、今年度はコロナの影響もあるかと思いますが、出生率が大幅に落ちると言われています。</p> <p>12月議会では2名の議員が少子化対策について一般質問しており、今回の予算では思い切った少子化対策の予算を期待していたが、そのようなインパクトは足りないように感じました。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>村としては今後の少子化対策をどのように考えているのでしょうか。</p> <p>少子化対策で、少子化の根本的な課題は適齢期にある方の婚姻数が少ないことが一番にあげられると思っています。</p> <p>結婚された方は、2人または3人くらいお子さんを皆さんお持ちですので、それなりの子どもの数につながっていると思います。</p> <p>残念ながら、村では若い方の婚姻が進んでいないのが見受けられるため、それが出生数減につながっていると捉え、今後は、結婚支援センターの体制を強化していきたいと思っています。そのために、人員を増やして、コロナ禍でもできることをやり、結婚を希望されている方が1人でも多く結婚につながるよう進めていきたいと考えています。</p> <p>予算上は変わらないように見えますが、結婚支援等の地域おこし協力隊も着任しますので、体制を強化していきたいと思っています。</p>
石井委員	<p>結婚しないことには出生数の増につながらないのはわかりますので、対策をがんばっていただきたいですし、応援したいと思っています。</p> <p>今後、農家所得の低迷が予測されていますし、結婚後も安心して子どもを多く産めるような予算を組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>先ほども申しましたとおり、結婚された方については2、3人のお子さんをお持ちの方が多く、子育て支援の不足が原因となって少子化が進んでいることはないと思いますが、子育て支援を拡充するという事で、昨年からはニューボラ事業を開始し、出生前から寄り添った対応をしています。給食費の無償化についても拡充して支援しますし、内容についても、有機米や減農薬米などと充実させております。</p> <p>遡ると、こども園になったことも子育て支援への大きな拡充につながっていますので、そういったところでも、少しずつ拡充は進んできていると思いますし、状況を見ながら、必要な対策を行っていききたいと思っています。</p> <p>また、今年度は高校までの医療費の無償化もしましたので、段階的には大きく拡充できています。</p> <p>やはり問題は結婚や子どもを産みやすい環境を作っていくことだと思いますので、議員の皆さんとも情報共有しながら支援していきたいと思えます。</p>

発言者	発言要旨
石井委員	<p>村民から寄せられた意見の中で、「母になるなら流山市、父になるなら流山市」というキャンペーンを流山市が実施したところ、平成 23 年から人口が増え適齢期の若者が流山市に引っ越してきたという情報もありましたので、そういったこともぜひ活用していただきたいと思います。</p>
高橋村長	<p>中央の分譲地や移住定住促進住宅を整備したことで、中央のエリアは村外から来た方が産んだ子どももかなりいますし、子どもを連れて移住してきた方もいるので、状況的には似たところがあると思います。</p> <p>家を建てたりするときなどを含め、色々な支援策が 1つの魅力となっているので、引き続き支援しながら、村外から来てもらえるよう進めていきたいと思います。</p>
石井委員	<p>コロナワクチンについて、早ければ 4 月には国産の飲み薬が承認されて、製造はすでに開始されているため在庫もあるようです。</p> <p>また、オミクロン株については重篤化しないとのことで、専門家の中でも若い人はワクチンを打たなくても良いと言う人もいることを踏まえて、大阪泉大津市では、同調圧力を考慮し、子どもに対して接種券は配布しないこととしたそうです。大阪府では 19 歳以下で約 10 万人がコロナにかかっていますが、重篤化したのは 0.01%であり、ほとんど重篤化していません。また、全国で 2 億回のワクチン接種に対し 19 歳以下の方が副反応の影響で亡くなっています。20 代は 26 人、30 代は 28 人亡くなっています。</p> <p>そういったことを踏まえ、泉大津市では案内だけを出し、希望する方のみ接種券を送付するような形をとっておりますし、オミクロン株に感染しても若い方は重篤化する危険性も低いことから、村としてはどう考えているのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>ワクチンについてはいろいろな考え方があるようですが、診療所の先生と相談しながら対応しているところでありますし、政府の出している方針も大切だと思っています。</p> <p>現在のオミクロン株については、いろいろな捉え方がありますが、新しく変異してくる可能性もありますので、第一は国の方針であり、それに基づき、診療所の先生と相談しながら、ワクチン接種と診療所でのワクチンに対する診療体制を整えていきたいと思います。</p>
三村委員	<p>住まいづくり支援事業費補助金について、空き地・空き家対策として前進</p>



発言者	発言要旨
高橋村長	<p>しているとは思いますが、この中でやはり中央3番地を購入したくなるような条件になっています。商品券の交付対象についても、村に住所を有する農業経営者及び専従者が交付対象外ということですが、予算書には事業費の額のみ示され、条件等については載っていません。こうした条件等の内容は今後変更される可能性はあるのでしょうか。それとも予算が可決されれば決定されてしまうのでしょうか。</p> <p>村としては、お示した内容で進めたいと思っておりますが、このような意見を聞く場がありますので、その上で必要な対策を考えていきたいと思っております。</p> <p>これまでは中央3番地の分譲地購入と多世代同居に対する支援の2つしかありませんでしたが、議員とのやりとりの中で村内の空き家や空き地についても話がありましたので、新年度はそういったものの活用促進も踏まえて事業の拡充を図ったところです。従来の2つの支援は既に支援を受けた方との公平性を保つため金額は変えず、それらを基本としながら、村外からの移住者にとって魅力的な支援内容とするため、商品券という形で中央3番地の支援を手厚くしています。なお、商品券は村内でしか使えないため、村内事業者にお金が回るという効果もあります。</p>
三村委員	<p>予算が承認されればこの内容で決定するのか、それとも色々な意見を取り入れて変えていくのか、どちらでしょうか。</p>
高橋村長	<p>色々な意見をうかがい、反映できるものはしていきたいと思っております。反映できるかは意見の内容によります。</p>
三村委員	<p>皆が賛同できるような対案があれば、そちらにするということですか。</p>
高橋村長	<p>本事業に限らず、議員からは常に意見をいただき、それに基づいて見直し等も行ってきています。それと同じ進め方となります。</p>
黒瀬委員	<p>空き地と中央3番地の分譲地で差があるのが気になります。中央3番地は、購入要件に変更が無いとすると、村内の農家は購入できません。そのため住区内の空き地しか購入できず、さらにその際の支援額が中央3番地購入者より低いという状況を考えると、せめて空き地の購入及び中古住宅を解体しての新築に対する商品券の支給額を中央3番地と同額にするべきだと思います。</p>

発言者	発言要旨
	<p>いますかでしょうか。</p> <p>村内の農家の子どもがどこかに居住できないと村外に出てしまうという意味では定住促進でもありますので、そのことも踏まえて考えていただければと思います。</p>
高橋村長	<p>農家を中央3番地の購入要件や商品券の交付対象から外したのは、村内に親の持ち家があることを想定しています。過度な支援をし、子が家を出て、将来的に親の持ち家が空き家になるのを防ぐことも必要で、そういったケースは農家がほとんどと思われるため、農家を対象外とした経緯があります。</p>
黒瀬委員	<p>農業経営者が家を出ないようにというのはわかりますが、経営者ではないきょうだい等が空き地の購入や中古住宅の解体・新築を行って居住する場合には、商品券の額を中央3番地と同額にしても良いのではないのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>中央3番地については、村外からの移住を最優先する内容としています。その優遇の効果もあり、これだけ早く完売したものと考えています。中央3番地の従来の補助額は維持しつつ、多世代同居の支援で交付していた商品券30万円を色々な形に拡充したという考え方ですので、ご理解いただければと思います。</p>
黒瀬委員	<p>今後事業を進める中で、色々な要望を聞きながら改善していただければと思います。</p> <p>もう1点お願いです。農業経営者や専従者が支援対象外ということですが、法人化していれば農業経営者や専従者に該当しないともとれますので、その辺で不公平なことが無いように進めてくださるようお願いいたします。</p>
三村委員	<p>中央3番地は農家であれば経営者でなく専従者でも買えないということでしょうか。</p>
高橋村長	<p>中央3番地は、農家であっても北住区に住んでる方は購入できます。ただし、商品券の交付対象にはなりません。</p>
三村委員	<p>中央3番地の購入について、優先度が低くても良いので農家も対象にしていただきたいとお願いしてきましたが、やはり専従者は購入できないという理解でよいのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>中央3番地を購入できるのは、村営住宅や民間アパート等、住宅に困っている方が家から出て一定年数過ごした方を想定しております。具体的な要綱の改正等については、予算を可決いただいてからでないとしせませんので、可決した後に具体的な購入要件や支援について示していきたいと思ひます。</p>
三村委員	<p>次男や三男が結婚し、新たに住居を探す際に、中央3番地は選択肢に入らないということになります。婚姻数を増やすためには住環境の整備も考える必要があると思ひますがいかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>中央3番地については村外からの移住者を優先してはいますが、村内の空き地、空き家については優先順位がありませんので、ぜひ活用していただければと思ひます。中央3番地についても、村営住宅等に一定期間入居していれば購入することができます。村としては、引き続き村外からの移住を優先し、村内勤務者等に移住してもらうことで人口減少対策としていきたいと思ひています。</p>
菅原(ア)委員	<p>大瀧村も誕生からもうすぐ60年を迎え、高齢化率も年々上昇し、一人暮らしも増えています。村ではこれまで、一人暮らしの方の痛ましい孤独死も発生していますが、高齢者救急通報システム事業が予算化されております。本人が簡単に救急通報でき、救急車等の手配や親族への連絡も可能な、みまもりホンが導入されます。持ち運びができ、万が一の時の連絡手段があることで、一人暮らしの方が安心して暮らすことのできるありがたい予算だと思ひます。今後は利用したいと思ひ村民が増えていくのではと思ひています。</p> <p>また、昨年度、八郎湖から高濃度でネオニコチノイド系農薬が確認され、調査を継続するとの報道がありました。村は八郎湖の浸透水を飲み水としており、飲料水への影響は無いのか不安を感じる村民の声が多く寄せられました。飲料水は国が定める基準を満たしており問題になるものではないという村長の答弁をいただいておりますが、新たにネオニコチノイド系農薬の水質検査を取水場で行い、水道の蛇口での水の検査も検討するとの説明でした。水は健康を左右する大切なものですので、検査結果を知ることにより村民もより安心できると思ひます。村民の不安を無くし安心して暮らせる村づくりにつなげてほしいと思ひます。</p> <p>将来は村も人口減少に転じる方向性が示されています。村も少しでも人口増加につながるように移住・定住促進を図っておりますが、他方、住区の空</p>

発言者	発言要旨
	<p>き地や空き家が増えてきているのも村の課題となっています。今回初めて住まいづくり支援事業費として一歩踏み込んだ支援策が示されております。住区の空き家情報がなかなか当局ではつかみにくいという課題があるようですが、今回の支援策を周知することで所有者にも何かしらの動きが出てくるのではないかと感じております。地域の自治会活動は村づくりの基本でもあると思いますので、良い方向に進んでいってほしいと思います。</p> <p>また、多子世帯の経済的負担を減らすため、第3子以降学校給食費無償化に伴う予算が計上されておりますし、月に1万円を子育て世帯に支給されていた額も令和4年度から1万4千円に増やすなどのことが示されております。保護者の皆さんには大変ありがたい事業内容ではないかと思っております。村内に転勤して住んでいる方から、大潟村でいただいている支援金は子育て世帯には本当にありがたい、他の市町村ではいただいたことがない、ととても喜んでお話しくださいました。限りある財源を色々な事業に予算化していくことは大変困難な作業であると思っております。そのことは十分認識しておりますが、前期村づくり計画をより反映して後期村づくりに生かしながら進めていってほしいと思います。村民に寄り添った施策が多く感じられる予算編成であり評価できますし、今後とも大潟村民で良かったと思える施策を進めていってほしいと思っておりますが、村長の考えをお聞かせください。</p>
高橋村長	<p>村をとりまく課題は多くあると思っておりますが、そうした中で、時期を逸せずにやれることは取り組んでいくことが大事だと思います。そういう意味では、議員の皆さんから意見をいただくのも大事ですので、一緒に村づくりを進めていければと思います。</p> <p>コロナを始め、様々な予期しない事態が発生する時代です。ウクライナ問題も対岸の火事ではなく、色々な形でしわ寄せもあると想定されます。後期計画を策定しましたので、それに沿った形で一緒に村づくりを進めていければと思います。</p>
黒瀬委員	<p>中央3番地の購入対象者として、定住促進により人口増が見込まれると判断される方という条項があったと思っております。例えば農家の次男、三男が結婚する際に、奥さんが移住してきたり子どもが生まれたりすることによって村の人口が増えますが、そういったことが考慮された事例等がありますか。</p>
高橋村長	<p>結婚前に中央3番地を購入された事例は何件かあります。</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>分譲地の購入者は移住者でなければならぬと思いますが、例えば奥さんが村外から移住してくる場合は奥さんの名義で購入できるということでしょうか。</p>
高橋村長	<p>村外から移住してくる方の名義で購入されるのは構いませんし、お金の出所までは役場では関与しません。できるだけ村外からの移住者増につながるよう進めていきたいと考えています。</p>
松本委員	<p>道路の整備について質問します。</p> <p>今年の大雪の影響により国道や県道を含めて道路の損傷が激しい箇所が見受けられます。道路の補修のみで予算を獲得することは難しいと思いますし、以前活用した凍上災は補修での予算は取りづらいかもかもしれません。村長もご存じかもしれませんが、総合中心地内の周りの道路は、当初設計時に海水面より 50 センチメートル高くして堤防のような形で総合中心地を囲んでいると聞いたことがあります。総合中心地内を守るといった防災の観点から予算の獲得ができないでしょうか。また、今後、防災林の保険も含めて県と連携をとって生活道路の整備を行えないでしょうか。</p>
高橋村長	<p>今年度の雪の影響で道路が傷んだことは把握しております。凍上災について県に確認していますが、活用することができませんでした。しかし、引き続き補助金を最大限活用する形で修繕箇所に優先順位を付けながら対応してまいりたいと考えています。また、村に向かってくる道路は全て県道になりますので、県と連携をしてみたいと思います。なお、委員がおっしゃった村道が高くなっている箇所は、堤防のような位置づけで、既存の補助金ではなく、災害の観点から県と相談してみたいと思います。</p>
菅原(史)委員	<p>国民健康保険税について、県が一括でやるようになり、激変緩和が令和 5 年までということで、現在は抑えられていると思います。</p> <p>それ以降は県内同一基準になるという話で、負担額がかなりの金額になると思われまます。</p> <p>この点については、今後も県と協議していくとのことでした。平等割、均等割、所得割でやるとのことでしたが、急激な負担の増というのは受け入れられるものとは思わないので、県とも十分協議していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>菅原委員のおっしゃるとおりでありまして、このままいくと村の負担割合が高い状況で、所得が多い方については上限に達しているため、中間層にしわ寄せがいつてしまうことになり、解消すべき点であります。</p> <p>県でも激変緩和措置については、今年度は予定より下げ幅を縮小してくれたということで、引き続き県としっかり協議していき、大きな負担増が突然来ることがないようにしたいと思います。</p> <p>そうした中でも、医療費は年々増えてきているので、予防と健康維持について検診を含めて取り組み、村民の健康を守っていきたいと思っております。</p>
工藤委員	<p>令和3年産米は需要減少などの要因により米価が下落し、令和4年産米についても下落が懸念されております。今回の令和4年度当初予算案を見ると、タマネギや南瓜に関係する予算は計上されておりますが、いきなり圃場で作付けを始めるにはハードルが高いと思われまます。</p> <p>農家がてっとり早く取組めるのは、育苗後のハウスを活用した野菜や花の栽培かと思いますが、今年のような積雪でハウスが倒壊するなどといったことがあると、農家の生産意欲が削がれることとなります。野菜や花がたくさん売られていることで村外の方へのアピールになりますし、農家の個人所得の増加にもつながりますので、育苗後のハウスでの野菜・花の栽培に助成していただきたいと考えますがいかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>米価の下落については村でも心配しているところであり、高収益作物の作付けなどを推進しております。委員のおっしゃるとおり、いきなり圃場で始めるにはハードルが高いと思いますが、村では各農産物生産班の活動への助成や育苗後ハウスにおける野菜の種子代助成などを行っておりますので、そうしたものを通して推進していければと思います。</p> <p>また、ハウスについては現在、園芸施設共済の対象区域への村の編入も検討されておりますので、編入された際には是非ご活用いただければと思います。</p> <p>農家の所得確保のためには、例えば水田リノベーション事業のような国の制度の活用も有効となります。引き続き、地域農業再生協議会や各方針作成者を通して農家の皆さまへ情報提供していきますので、よろしく願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>高収益作物拡大や輸出拡大に向けた事業を行っておりますが、これらは農</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>業所得の底上げにつながっているのでしょうか。米価下落の影響は大きく、個々の農家の頑張りにも限界があり、このままでは所得が再生産可能ラインを割り込み、好転は見込めないと考えております。</p> <p>後期村づくり計画の策定などにおいて、今後の村農業の方向性について村長はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>現在の米価下落が続くと、水稻のみの作付けでは厳しくなってくると感じております。しかし、タマネギや南瓜といった、水稻以外の作物の収入は安定しており、村ではそうした畑作物の特殊な農業機械について、共同利用を進めるためにJAやカントリーのリース事業へ支援を行うこととしております。</p> <p>また、国が打ち出したみどりの食料システム戦略事業に関連して、東北農研機構が村内水田において有機栽培に係る実証試験を始めますし、民産学官連携事業において新たに有機栽培をテーマとした研究も行う予定としております。こうした実証などをおして有機栽培を拡大し、高付加価値化を目指していきたいと思っております。</p>
齊藤委員	<p>これからは少子化に起因して、村に限らず農家人口が減っていくことも農業の課題になってくると思っております。予算全体の使い方として、少子化に対応した予算編成も必要になってくると思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>例えば少子化対策として、子育てに係る費用の軽減が100%人口増加に繋がるかという点、必ずしもそうではないと思っております。しかし、そうした対策を実施しないと村の魅力は損なわれ、移住・定住は推進されません。</p> <p>今回の後期村づくり計画では、重点項目として7つの目標を挙げておりますが、全てが関連付いたものとなっております。こうした目標の実現に向けて予算編成、執行してまいります。</p>
黒瀬委員	<p>予算の説明について、住まいづくり支援事業、ホームページリニューアル、子どもの遊び場等の新しい事業がありました。村も色々と新しい事業を独自にやっつけていかなければいけない時代になってくると思っております。そんな中で、今日になってホームページのリニューアルや子どもの遊び場の資料が出てきて改めて説明を受けましたが、予算の可決にも係わる部分ですので、特に新規事業では最初の説明で資料を示していただくようお願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	特に新しい事業については分かりづらいところがあると思いますので、工夫して資料を提出するようにしたいと思います。
今野主任	<p>食器の材質について、樹脂製であると答えましたが、その樹脂について調べましたので説明させていただきます。</p> <p>一般的にPEN樹脂といわれるもので、主成分はポリエチレンナフタレートという合成樹脂となりますが、原料や着色剤に発がん性物質や環境ホルモンは含まれていないもので国の規格基準も設定されています。具体的には11年使用後の食器や、10年以上の使用を想定した110度2500時間の過熱後における溶け出しが無いかという試験でも安全性が確認されております。PEN樹脂の特徴は、軽くて割れにくい、耐熱温度が120度である、食品による着色が少ない、酸やアルカリ、油に強い、塩素系及び酸素系漂白剤が使用できるなどの特徴があります。また、2019年度時点で健康を害した事例は報告されておりませんので、学校で長く使用していく食器として適正な素材と考えられます。</p>
齊藤委員	学校の給食では食洗器なども使いますので強度も無くてはならないと思いますが、害はないと言えプラスチックはすぐわなない気がします。天然素材もあるようですので更新時に検討していただければと思います。
戸部委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
戸部委員長	<p>ないようですので、質疑を終結します。</p> <p>次に討論を行います。原案に反対の方の発言を許します。</p>
三村委員	<p>会計年度任用保育士の賃上げについて、正職員は含まず会計年度任用保育士だけ賃上げしても国から補填されるということでした。会計年度任用保育士の給与は非常に低く、国がようやくそこに目を向けて始めた良い事業なので、実施すべきだと考えます。会計年度任用職員の間での不公平感が心配されるようであれば、他の会計年度任用職員についても賃上げを行う方向で考えていただきたかったと思います。</p> <p>また、住まいづくり支援事業費補助金について、空き地・空き家対策という点で良いとは思いますが、農家が商品券の交付対象外であること、宅地の</p>



発言者	発言要旨
	購入対象者から農家が外れていることが理解できませんので、今回の予算には反対いたします。
戸部委員長	他に反対の方の討論はありませんか。
戸部委員長	ないようですので、次に、原案に賛成の方の発言を許します。
	(なしの声)
戸部委員長	<p>討論を終結いたします。それでは採決に入ります。</p> <p>議案第39号「令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(全員挙手)
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第39号「令和4年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	次に議案第40号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
戸部委員長	(全員挙手)
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第40号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第41号「令和4年度大潟村一般会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(挙手多数)
戸部委員長	賛成多数であります。

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>よって、議案第41号「令和4年度大潟村一般会計予算案」は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p> <p>次に議案第42号「令和4年度大潟村診療所特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第42号「令和4年度大潟村診療所特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第43号「令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第43号「令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第44号「令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第44号「令和4年度大潟村介護保険事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第45号「令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第45号「令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第46号「令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第46号「令和4年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第47号「令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第47号「令和4年度大潟村水道事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>次に議案第48号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第48号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
戸部委員長	<p>以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和4年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を閉会いたします。</p>

発言者	発言要旨
	(閉会 14:59)

【 署 名 欄 】	
戸 部 譽 委 員 長	( 委 員 長 ) _____
松 本 正 明 副 委 員 長	( 副 委 員 長 ) _____
山 田 照 雄 委 員	( 委 員 ) _____
工 藤 勝 委 員	( 委 員 ) _____
三 村 敏 子 委 員	( 委 員 ) _____
菅 原 ア キ 子 委 員	( 委 員 ) _____
黒 瀬 友 基 委 員	( 委 員 ) _____
菅 原 史 夫 委 員	( 委 員 ) _____
齊 藤 知 視 委 員	( 委 員 ) _____
川 渕 文 雄 委 員	( 委 員 ) _____
石 井 雅 樹 委 員	( 委 員 ) _____